

No.1 ○豊明市議会定例会12月定例会月議会会議録(第4号)

平成25年12月5日

1. 出席議員

1番	川上 裕	議員	2番	毛 受明宏	議員
3番	近藤 千鶴	議員	4番	近藤 善人	議員
5番	近藤 恵子	議員	6番	藤江 真理子	議員
7番	近藤 郁子	議員	8番	三浦 桂司	議員
9番	一色 美智子	議員	10番	杉浦 光男	議員
11番	早川 直彦	議員	12番	山盛 左千江	議員
13番	平野 龍司	議員	14番	平野 敬祐	議員
15番	村山 金敏	議員	16番	安井 明	議員
17番	月岡 修一	議員	18番	堀田 勝司	議員
19番	前山 美恵子	議員	20番	伊藤 清	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議事課長	石川 晃二 君	議事課長補佐	馬場 秀樹 君
		兼議事担当係長	
議事課専門員	水野 美樹 君	議事課主査	花井 悟之 君

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	石川 英明 君	副市長	小浮 正
典 君			
教育長	市野 光信 君	行政経営部長	伏屋 一幸
君			
市民生活部長	石川 順一 君	健康福祉部長	原田 一也
君			
経済建設部長	横山 孝三 君	消防長	成田 泰彦
君			
教育部長	津田 潔 君	企画政策課長	小串 真美
君			
財政課長	吉井 徹也 君	総務防災課長	相羽 喜次
君			
高齢者福祉課長	浅田 利一 君	保険医療課長	加藤 賢司

君

都市計画課長 堀田 彰 君 環境課長 土屋 正典

君

会計管理者 深谷 義己 君 監査委員事務局長 阪野 正男

君

兼出納室長

## 5. 議事日程

### (1) 一般質問

月岡修一議員

三浦桂司議員

堀田勝司議員

杉浦光男議員

## 6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

### No.2 ○議長(伊藤 清議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

最初に17番 月岡修一議員、登壇にてお願いいたします。

### No.3 ○17番(月岡修一議員)

皆さんおはようございます。

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

最初に、前後駅周辺のまちづくりについて質問をさせていただきます。

かねてより、いつの日かは、前後駅周辺が多くの人々でにぎわいを見せるまちへと変貌するだろうと期待をいたしておりましたが、一向に人々が集えるまちへと変貌するどころか、変貌させる気配も感じられず、豊明市の玄関口としては余りにも寂し過ぎるのではないかと、最近では失望感にさいなまれています。

第2次豊明市都市マスタープラン改訂版によると、「多様な世代の市民が触れ合える交

流機能を充実するとともに、地区内の道路体系を見直し、安心して歩ける環境づくりを進めます」と、このように明記されていますが、行政の役割としては至極当たり前のことしか書かれていません。

市長は豊明市内の北部地域と南部地域の開発を明確に打ち出されていますが、市長の考える南部地域の開発という発想の中には、前後駅周辺のまちづくりについては含まれていないのでしょうか。

第2次豊明市都市マスタープランの改訂版には、前後駅周辺のまちづくりについて、このようにも明記されています。

「交通利便性の高さを活用し、中高層住宅等の住宅立地の誘致を図ります」とうたってある以上は、時期的なものも含めて、もっと具体的なまちづくりの指針を示していただきたいと思うんです。

豊明市としての都市形成の方向を定めるべき、重要な計画書に書き記してあるだけで、都市マスタープランとしてのプランだけの役割として終わらせようとしているのかもしれないと、ゆがんだ考えを持ってしまいそうです。

市長の住まいがある北部開発に力を注ぎたい気持ちはわからないでもありませんが、名鉄が路線を敷いて、前後駅ができて、既に何年になるか、市長さんは当然承知をされていると思うんですが、全国的に見ても、市町村の玄関口としての公共交通機関の駅周辺は、それなりに人々が集える場所を形成しているのが、普通のまちの形だと思うんです。

どこのまちにも、それぞれ朝の顔、昼の顔、夜の顔、それがあって駅周辺は、時間とともに人々の要望に合わせて変化をしながら、人々の潤える場所として成り立っているのが現実ではないかと思うんです。

石川市長は、人々を温かく迎え入れるそのまちの顔が理解できているのでしょうか。

北部の開発に気をとられ過ぎ、豊明市の玄関口としての寂しい顔が見えていないかもしれないと感じております。

先ほど申し上げましたが、朝の顔、昼の顔、夜の顔があるのは、あるからこそ、駅周辺のまちは人々に潤いを醸し出してくれ、人々はまちに活気をもたらせる相乗効果が生まれるわけです。

前後駅周辺にはまちとしての顔がないのが現実で、残念ながら、特に夜は実に寂しい環境であると言わねばなりません。

ぜひとも、多くの人々が集い、潤いを感じるまちの形成に向けて、今後の駅周辺の開発について、どのような構想を持っているのか、指針を示していただきたいと思います。

あわせて、駅前広場のデッキの活用については、何度も私どもの会派から提言をさせていただいていますが、実現できる気配もありません。今後のデッキの活用に関する当局の見解を明確にしてはいかがでしょうか。

さらには、「中高層住宅等の誘致を図ります」と明記されていますが、行政が民間業者に誘致を仕掛けるのか、民間業者が興味を示すまで、ただじっと待っているつもりなのか、そ

の件に関してどのような手法をとるのか、見解を示していただきたいと思います。

前後駅周辺のまちづくりについては、以上の3点について明快な回答を求めたいと思います。

続きまして、民間学童保育所の支援についてを質問させていただきます。

太陽広場クラブとつくしクラブは、ともに大変な資金不足の中で運営を余儀なくされています。

2つの民間学童保育所に共通していることは、親御さんたちは夫婦ともども懸命に働き、納税義務を果たしながらも、市の学童保育所には通えない厳しい現実と向き合いながらも、懸命に頑張って運営を続けている姿です。

まず、太陽広場クラブから紹介をさせていただきますが、太陽広場クラブの所在地ですが、名前とは裏腹に、特に太陽の日当たりがいい場所にあるわけでもなく、急峻な道路沿いにたたく古い借家を無償提供していただきながら、運営を続けています。

急峻過ぎる道路は、雨風のときなどは、幼い子どもにとっては、とても危険な道路に変化してしまいます。大人でさえも手すりがないと上れないような角度のある道路は、恐らく豊明市内で最も急峻な道路だと思います。

そのような場所にたたく太陽広場クラブですが、私は何ゆえに太陽広場クラブという名前をつけたのか定かではありませんが、太陽の日差しには恵まれず、広場といえる場所もなく、表に掲げてある「太陽広場クラブ」の看板が唯一、存在感を示しているのが現状です。

恐らく、自分たちの力で民間児童クラブを立ち上げようと、場所探しに奔走した設立当初の人たちが最後にたどり着いた場所が、現在の所在地だったのかもしれないと思っております。

無償提供をしてくれた家主のご厚意に感謝しながらも、余りにも厳し過ぎる施設環境に驚きつつ、言葉も出せない心境だったのではないかと推測をしております。

それでも民間児童クラブの設立を迫られていた当時の親御さんたちが、大きな志を持って、いつの日かさんと輝く太陽のもとで、広々とした広場で子どもたちを遊ばせたい、そのような日が必ず来ることを夢見ながら、親としての強い思いと責任を果たせた多大な苦労を恐れることなく、現実の置かれた環境とは真逆な名前を用いて、太陽広場クラブという名前をつけることにつながったのかもしれないと、私は勝手に想像いたしております。

さらに、厳しい言葉を並べるならば、太陽広場クラブという名称は、いわば設立当時、何も援助の手を差し伸べてくれなかった行政への不満に対する反抗心から生み出された名称かもしれません。

今こそ、行政として粉骨砕身働きながら運営を続ける彼らに温かい思いやりの手を差し伸べる時期が訪れたと私は判断をいたしております。

室内は申し上げるまでもなく狭くて、子どもたちが全員でくつろげるような広さがありません。防犯上でも、とても不安があります。

ただ、そのような環境の中でも、私の心が救われたことがあります。

それは、子どもたちの面倒を見てくれる2人の先生がとても明るくて、頼もしくて、すごく信頼できる先生であったことです。

すごく安い給料にもかかわらず、1人の若い先生は、共和駅の近くにある自宅から自転車で豊明まで通ってくれています。このような現実を知ったときに、本当に私は涙が流れる思いでいました。

親御さんたちと先生が協力しながら、厳しすぎる運営を続けてきた太陽広場クラブですが、もうこの辺で厳しすぎる運営環境から解放してあげたいと強く願っております。

少しでも官民格差を是正してあげたいと思うのは、果たして私だけでしょうか。

くどいようですが、資金不足の中で懸命にもがきながら、財源を確保するために身を粉にして働き、日曜祭日を返上してバザーを開き、資金獲得に懸命な姿を想像していただきたいと思います。

恵まれない環境の中で、懸命に学童保育所を運営している親御さんたちの気持ちを、見て見ぬふりをすることはできません。太陽広場クラブに対して、早急に行政として、でき得る限りの援助を求めたいと思います。

続きまして、つくしクラブに移ります。

つくしクラブは、代表している酒井さんや、お手伝いをしている鬼頭さんの人間性に引かれる部分が多いと感じました。

事実、保護者の皆さんも一様に、酒井さんに対する感謝の言葉が出されていましたし、私も短い時間でありましたが、酒井代表と話をさせていただいたり、勅使台プラザに行くと、子どもたちの様子を見させていただいたときに、そこには他人同士が1つにつながっている、本当に温かな家庭が築かれていることを確信できました。このような民間児童クラブを絶やしてはならないと、声を大にして申し上げます。

つくしクラブは、勅使台区のご協力をいただき、施設を利用させていただいています。この施設もあと5年で出なければならない状況にあります。

将来の施設を確保していただくためにも、今から行政として検討していただく必要があると思います。

酒井さんたちのように、強い意思を持ちながらも、慢性的な運営資金不足に悩まされている現状を、少しでも緩和させるためには、適切な行政からの援助が必要です。何としても手を差し伸べていただきたいと、私は強い気持ちで申し上げたいと思います。

何度も申し上げますが、太陽広場クラブもつくしクラブも行政の責任の一翼を担っているわけですから、当然ながら市としても感謝の気持ちを持って、民間学童保育所の運営に関する資金面や施設環境に対する責任を補う必要があると、強く申し上げておきます。

2つの学童に通う児童は、紛れもなく豊明市の市民であり、児童です。同じ豊明市の子どもたちとして、不公平のないような対策を施すことが、行政の真の責任のあり方であり、働きながら納税義務を果たしている親御さんたちと児童たちがよりどころとする2つの民間

学童保育所に対して、資金難に対する補助金の支給を早急に決定し、安心して運営できる施設を確保するための予算を計上していただきたいと強く要望いたしておきます。

以上で壇上での質問を終わります。

#### No.4 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

#### No.5 ○経済建設部長(横山孝三君)

経済建設部より、1点目の前後駅周辺のまちづくりについてお答え申し上げます。

まず、1点目の具体的なまちづくりの指針についてであります。

前後駅は、名鉄名古屋本線の急行停車駅であり、本市の玄関口として交流や商業、居住など、さまざまな機能を有することが期待されております。それらの機能により、にぎわいを創出することは重要な課題だと認識しております。

現在、前後駅周辺における都市計画上の用途地域は、近隣商業地域及び第一種、第二種住居地域であり、特に近隣商業地域は、周辺に影響を及ぼすおそれがほとんどない工場や危険物を扱う施設を除きまして、飲食店を含む、ほぼ全ての種類の建築物が建てられるようになっております。

また、駅周辺には、前後発展会や桜ヶ丘発展会がありまして、豊明市商工会等を通じて、商業、サービス業の振興を後方から支援しております。

一方で、昨今の経済情勢や周辺市町を含めた広域的な商圈における人や消費の流れを踏まえますと、前後駅周辺でにぎわいを形成することは、民間の力によるところが大きいわけですが、市としては引き続き、都市計画的なハードと産業振興的なソフトの両面からの視点で、快適で利便性が高く、人が行き交い、にぎわいのある駅周辺環境の形成に向けた検討を進めてまいります。

次に、2点目のデッキの活用についてであります。

前後駅デッキは、まちの顔としての役割を持っております。その管理につきましては、前後駅前広場管理条例において定められており、この広場をイベント時に使用することは可能でございますが、飲食や物販の機能を常設で設置することはできません。

しかし、駅周辺のにぎわいを創出することは、市としても重要なことでありまして、商業、サービス業の振興など、ソフト面を中心に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の中高層住宅の立地誘導についてであります。

先ほど申し上げましたけれども、駅周辺の用途地域は近隣商業地域及び第一種、第二種住居地域でありまして、一定規模の中高層マンションの建設が可能となっております。

しかし、駅周辺においては、戸建ての住宅や、相対的に小規模な店舗が多く建ち並んで

おり、マンション建設に適した、まとまった規模の土地を確保するのが難しい状況であります。

こうした状況の中で、中高層の住宅を建設するためには、地権者の集約、共同所有による市街地再開発事業等が考えられますが、景気の先行きなど不透明な要素が多く、具体的な事業化につなげることが難しい現状でございます。

そのため、ご質問をいただきました中高層住宅の立地誘導に向けて、具体的な方策を現在は持ち合わせておりません。

しかしながら、高い利便性と優位性を生かすための方策は、今後も継続して検討してまいりたいと考えております。

そのためにマンション居住のニーズや、地権者意向の収集に努めまして、柔軟な情報提供や、地権者の合意形成に向けた相談等に対応してまいります。

以上で終わります。

#### No.6 ○議長(伊藤 清議員)

原田健康福祉部長。

#### No.7 ○健康福祉部長(原田一也君)

それでは、健康福祉部より、民間学童保育所の支援について、通告書に従いましてご答弁申し上げます。

まず1項目目、2つの学童保育所は、極端に資金不足に陥っていますので、早急に資金不足を改善しなくてはなりません。行政の援助が必要ですが、市内には保護者の就労等により、日々長時間にわたり、家庭養育に欠ける学童を育成指導する児童クラブが、公立では児童館で6カ所、小学校で3カ所実施しており、定員を上回って入会の登録がある児童クラブも多く、太陽広場クラブ、つくしクラブの民間の2つの児童クラブは、公立からあふれた児童を預かることができる貴重な受け皿となり得る存在であると認識しております。

両クラブの運営につきましては、放課後児童健全育成事業補助金と保護者からの負担金で賄われており、決算書類等を見ましても、決して楽でないことは承知しております。

また、先日行われました補助金検討委員会の公開診断の場においては、委員の方々から「専門性のある職種であり、もっと高い給料をもらうべき」とか、「施設の借り上げについて、市が補助金などで少し面倒を見れないか」などの意見も出されました。

市としましても、両クラブの窮状は把握しておりますが、任意団体として自主・自立で事業を継続されてきたことに敬意を払うものであり、今後も団体として運営に対して最大限自助努力をお願いする中で、市として団体と話し合いを十分に行っていきたいと考えております。

2つ目、太陽広場クラブは言葉では言いあらわせないような居住環境で運営されていま

す。早急に学童保育所としての環境を整えてあげる必要がありますについてでございます。

太陽広場クラブは、南館地区の大変急坂に面した土地に建てられた、築40年以上であろうかと思われる古い平屋木造家屋を無償で借りて運営しております。

居住面積はおおよそ30平米、これに15平米ほどのキッチンがついております。

夏、冬の暑さ寒さに備え、エアコン等については完備しておりますが、建物は老朽化しております。

また、太陽広場クラブの代表者の皆さんとお話をする中で、建物が老朽化していて、きれいでないことは仕方がないが、出入口が1つしかない構造が、不審者侵入時に大変恐ろしいというようなことをおっしゃってありました。

子どもたちの安心・安全が第一であり、児童クラブにふさわしい施設への移転も考えていきたいとのことでした。

市としましては、団体の自主性を尊重しながら、側面的な協力はしていきたいと考えております。

3つ目、つくしクラブは現在、勅使台区のご厚意で施設をお借りしておりますが、利用できる年限に限りがあること、でき得るならば現在の賃借料を市が負担していただきたいということについてでございます。

つくしクラブは現在、勅使台住宅内のプラザ勅使台の一部を借りて運営しております。家賃は月額5万円です。

現在の補助金交付要綱には家賃という支出に対する補助はなく、運営費ということで指導員の賃金、家賃、光熱水費、その他運営に必要な経費に広く充当できるようになっております。

民間児童クラブの窮状はよく理解しておりますが、現状の施設の継続利用や家賃減免につきましても、団体として区や関係者に要望していただくことが一義的には必要かと考えており、その結果において、市が相談に乗っていきべきかと考えております。

4つ目、2つの民間学童保育所の親御さんと話をさせていただく機会がありました。学童をふやすこともままならず、毎月の支払いが重く負担になっています。懸命に働いて税金を納めている人たちが大変な苦勞を強いられている、この現実を直視していただきたい。このことについてでございます。

公立の児童クラブに比べて、民間の児童クラブは正職員がいない。指導員は全て時間給の職員で、待遇面も厳しい状況でございます。運営する建物も公立が児童館や学校の余裕教室であるのに対し、民間の児童クラブは民間物件を賃借しております。

利用料についても、公立が所得制限つきとはいえ、無料であるのに対して、民間児童クラブは、利用料を入会者全員から徴収しているところでございます。

こうした公立と民間に格差が生じていることは認識しており、内部で研究をしているところでございますが、この官民格差の問題や、事業仕分けで指摘を受けました受益者負担の



問題を含め、市長も交えながら協議をしているところでもありますので、ご理解を賜りたいと思います。

終わります。

#### No.8 ○議長(伊藤 清議員)

一通り答弁は終わりました。

月岡修一議員。

#### No.9 ○17番(月岡修一議員)

恐らく市長さんも含めて、民間児童クラブのあり方を検討されたというお話をいただきましたが、市長さんの思いが、かなり厳しい思いがあるのかなと。

本来ならば、きちっと納税義務を果たしている豊明市民、その重要な子どもたち、当然ながら豊明市の貴重な財産であり、そういった子どもたちが育つ場所、安全に過ごせる場所、そういった場所を柔軟に行政が提供できれば一番いいわけですがけれども、さまざまな法律、まして個人的な理由、そういったことから、どうしても長年、この民間児童クラブという存在は置いてきぼりにされてきた。

その現状が今の答弁から判断しますと、市長さんには理解されてないのかなと思います。壇上におきましては、資金面とか施設面の部分を強調しましたが、実は、その議長懇談会の席上で、つくしクラブの親御さんたちと話し合う機会を設けました。

その場所で親御さんが何度も発した言葉は、仕事の関係で定時に迎えに行けない場合があまたあって、そのような突然の事態になっても、つくしクラブの酒井代表は快く時間延長を引き受けてくれて、とても助かっていると、このように述べられていました。

このような柔軟性を持った学童保育のあり方というものは、民間経営であるからこそできる環境であります。

豊明市の学童保育を含めて、こういった学童、子どもたちを預かる公共の施設が、突然の時間延長にいつも柔軟に応じてくれるとは考えられません。

したがって、私は部長が今言葉を出されたように、とても貴重な、民間保育所は貴重な存在であると思っております。

市長さんに申し上げますけれども、市長は就任当初から「子育て支援や共働きの世帯への支援は、豊明市存続の生命線」と発言をされていたようですね。そのような持論を持っていたらというのは、3日の午後一番に質問された議員さんの通告書に書かれていました。

続けて引用させていただきますが、昨年夏の国会で、子ども・子育て関連3法が成立し、地方版子ども・子育て会議の設置が地方自治体の努力義務となりましたと書かれています。

安倍総理が成長戦略の柱に女性の活躍を挙げ、子ども・子育て支援の新制度に消費税

増税分 7,000 億円の財源を投入することを打ち出していることも書かれていました。

これらの国の判断からしますと、まさに豊明市長の理念に合致した民間学童保育所の支援は、本来ならば市長の就任当初の理念から考えても、もっと早く手当てをすべきだったのではないかと考えているんですが、今まで市長は自分の理念を公表しておきながら、何の手だてもしてこなかった、その理由はどこにあるのか。本当の市長の理念は一体どこにあるのか、市長、一度聞かせてください。市長の答弁を求めたいと思います。

#### No.10 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.11 ○市長(石川英明君)

私自身は今言われたように、子育てをする、その支援をするということは重要だと思っているし、それからNPOとか民間、そうしたやはり力をこれからのまちづくりに生かしたいというのは、基本的には今、月岡議員が言われるように考えております。

ただ私自身、行政に2年半ですね、今、過ぎようとしています。それで、その中で事業仕分けや補助金検討委員会等、ずっと進めてきて、税の使い方ということですね、ここがどうあるべきだということ、この2年半ぐらい、ずっと考えてきました。

まあ昨日も、川上議員が自立というようなことを言われたですね。私自身も今、我々の今の社会全体がやはり求められるというのは、1つは依存から自立だろうというふうに思っているわけです。

その補助金を、やはり全て私はです、出していくことが全くいいのかということは、少し疑問に思っているところもあるわけです。

そうした全体的にですね、今ある我々が補助金を出すということを少し精査をするところに入っています。

今、部長がお答えしたように、決して「やらない」ということを言っているわけじゃないですね。少し整理をしてから対応することが必要だろうというふうに思っています。

私も今いろんな団体を見させていただいています。1つ、事例を挙げていきますが、例えば桶狭間太鼓ってありますよね。この団体は太鼓の、お金にして約 1,000 万ぐらいです、これは彼らがほとんど自費でやはり進めてきたわけですね。

片や、豊明太鼓、僕は豊明太鼓にいました。ここはちょうどデザイン博のときに、市が太鼓をつくらうということで、太鼓を出したり、いろんなことを提供してきたわけです。両方ともすばらしい活動や組織はしてきています。

だけど、その質の中身を少し見ていくと、やはり気になるところもあるわけです。

私自身は本当の意味で自立をするというのは、苦勞をしながら、その中でやはり自分たちが力をつけていく必要もあるというふうに思うわけです。

私自身もです、青年団のときに、ちょうど今の盆踊りが各地域で全て今、大体行われています。青年団活動をやっていたときに、我々の先輩が井ノ花公園で盆踊りを始めた。

これは何かというと、やはり豊明にこうしたコミュニティー事業がなくなっていくということを危惧をされて立ち上げて、そのときにまあ成功しました。それを中央公園に移したのが、ちょうど僕たちが豊明の青年団をやっているときですね。

このときに、まさに浜島重一市長が、「青年団が中央公園でやるなら30万つけてやれ」と、ちょっと金額が違っていてもわかりませんが、と言ったんですね。

僕はそのときに、今の兼子助役のところへ押しかけて何を言ったかということ、「いや、補助金は出さないでくれ」という話をしたんですね。

市長はそのときに、「そんな青年団が来て、すぐ出してやれ」と言ったんですが、私は、市長が非常なけんまくで言われたもので、ちょっと言葉を出せなかったんですね。

その後、助役と話したときに、まあ教育長もみえました。そのときに話したのは、「いや、出さないでくれ」と言ったんです。

なぜかといったら、青年団が金をいただくことによって弱くなるのが僕は嫌だったんですね。やっぱり何かといったら、そうした資金面も全てを自分たちの手で苦労しながらやっていく中でつくり上げることが、組織が強くなるということです。

ですから、そうした手法を今幾つか試みようとしています。その1つが市民大学ひまわりです。

これは何かといったら、運営補助を3年でストップするわけです。こうしたことも今、試行的にやっていく、そんな状況にあります。

他市町もです、福祉の関係でいきますと、全て一方的に補助金を投入するというふうではないというふうな部分がありますね。

障がい者の施設もそうです。建物については4分の3ぐらい、ちょっと数字は忘れちゃったけれども、補助をします。しかし、運営補助については、その後どうするかといったら、たしか豊田の事例であります。5年まで出しますが、その後はカットをするというような方法もあります。こうしたことをいま一度、我々は整理をしなくてはならないというふうに思っています。

ですから今、部長がお答えをしたように一度そうしたことを、我々自身が生きた税の執行ができていくために、どういうシステムにしたらいいかということ、まあ整理をしたいというふうに思っています。

ですから今、私自身が考えることは、その辺がまだちょっと定まってないところもあります。ですから、そこが定まれば一度整理をして、どういうふうな対応にするかということが、見えてくるんじゃないかなというふうに思っています。

決して、そうしたところを官民格差とか、そういうことがわかってないわけではありませんので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

以上であります。

No.12 ○議長(伊藤 清議員)

月岡修一議員。

No.13 ○17番(月岡修一議員)

私も、もうこれで19年、議員として、議員になった当初から一般質問をしておりますが、市長にこの貴重な時間を数分間差し上げて、市長の理論をしゃべらせてあげて、気が長くなったと思います。本当に自分自身が成長できたと思います。もう本当に市当局の皆さんのおかげだと思います。

まあ嫌みじゃないんですけど、市長、一言褒めておきますが、市長、あなたの考えている補助金制度はどういう考えかわかりませんが、もともと児童館とか児童クラブとか保育園とか幼稚園とかの制度をつくって、どういう環境の親ならば入れる、どういう年間収入があって入れないと決めたのは子どもたちでもない、苦勞して共働きをしている親でもない、行政でしょう。国や県、行政でしょう。

この子どもたちに、懸命に働いている、納税している親たちに何の責任なんかないんです、実態は。そうじゃないんですか。自分たちが勝手に制限しているだけじゃないですか。

本来は、世界中の子どもたちに安心できる環境を整えて、行政団体が有効な納税をしてくれた人たちの税金を有効に使って、きちっと面倒を見るというのは、国や県、市の自治体の役割じゃないですか。

豊明市ができない部分、闇の部分ですよ、はっきり言ったら。そういうはずまで苦しんでいる子どもたちを何とかして手当てをしなければいけない、そういつて立ち上がったのが民間児童クラブじゃないんですか。

大変な苦勞ですよ。何のために働いているかわからないという親もいますよ。本当に身を粉にして働いて、休みを返上してバザーに走り、資金を得る。自分の体の健康面も本当に構わずに、何としても子どもたちを安全に預かっていただける環境をつくらなきゃいけない、その運営の維持をするために本当に大変な思いでいる、そのことが市長ならばわかるかなと思ったんですが、ちょっと残念ながら今から検討する、そんな悠長なことを言っている場合じゃないですよ。

仮に、太陽広場クラブに何か大変な事態が起こった場合に、やはり行政として「いや、それは我々の責任ではない」と言えないと思いますよ。

あのような環境で、10人からの子どもが出入りをしている。当然、部長さんたちも見られてわかるように、何かあったら裏口へ逃げればいいと。裏口をあけたら、もう土手ですよ。人1人通れるかと、じゃ回ってきた角には荷物が置いてある。逃げ口なんかないんですよ。

仮に強盗が入ってきた、先生たちはもう抵抗する、そんな暇も逃げる場所も何もない。やっぱりそういった環境であることを、もっと市長は自分があの場所ですっかりとお茶でも飲

んで、やっぱり考えるべきですよ。

それぞれ、全国にある民間児童クラブというのはたくさんありますけれども、それぞれ事情があって、それぞれの運営法があって、でも今のつくしクラブも太陽広場クラブも、その中でも非常に厳しすぎる環境であると私は判断をしているので、質問を通して何としても、今すぐにでもできることから始めていただきたいと。

補助金制度が悪かったら、もっと早く市長、手を加えたらどうですか。今、あなたが太鼓に関する2つの団体を対比させて問題をおっしゃいましたが、ほかの団体だって、特段補助金をもらわなくたって運営できる団体はいっぱいありますよ、はっきり言ったら。

それと、今回私が質問として取り上げたこの民間学童保育所は違うでしょう。もう緊急性を持っているということを行っているんですよ、私は。

あの急峻な道路を幼い子どもたちが歩くことだけを考えたって大変ですよ、本当に。あの借家を提供していただいたオーナーには本当に感謝の気持ちではありますが、じゃ、そこに自分たちが実費で自立できるまでおれという、それは私は行政の長として、そんな発言は認められませんよ、本当に。

あなたの子どもをあその場所に預けることになったら、多分、あなたはとっさに予算を組むんじゃないですか。私はそう思います、はっきり言って。そういう場所ですよ。

そういう場所であるからこそ、どうしても今回は一般質問を通して、やはり少しでも彼らの運営が楽になるように、少しでもですよ、1人1万5,000円も、2万円近くも出している。2人いれば3万円も出している。毎月の報酬、給料が幾らかわかりませんが、大半はそういった子どもたちの学童保育を運営するための資金に消えてしまう。そういった親もいるんじゃないかなと思うんですね。決して裕福じゃないと思いますよ。

そういった谷間にあるからこそ、少しでも、少しでも手を差し伸べて、仮に月に数千円でも手を差し伸べてあげようという、そういう決断をするのが、そこに座っている市長という立場なんですよ。私はそう思いますけどね。

いろんなことを今までだって考えてなかったわけじゃないですか。考えてこなかったんですよ、行政として。あることは承知している。苦しい存在でやっていることは承知している。しかし、じゃ何とかしてあげようという検討は、してこなかったのが事実じゃないんですか。

こういう質問を通して、初めて何とかしなくてはいけないという気持ちになっていただける可能性があります、かといって、今の市長の補助金のあり方とか自分の理念、考え方を聞いて失望したのは、子育てに関してあなたは市長就任当初から、共働きの家庭を支援する、子どもたちを支援すると、あなたは自分の理論を言ったわけでしょう。

それを聞いた3日の午後一番に質問した議員が、それをこの通告書に書いてあるものですから、あなたはうそを言ったわけじゃない。あなたは素晴らしい理念を申し上げてきたわけですよ、今まで。市民に対して公表してきたわけですよ。

だったら、このつくしクラブや太陽広場クラブに年間どれだけの補助金が、多額の補助金が必要だと思うんですか。丸々持ったってしれてますよ、はっきり言って、今の豊明の財政

で。そこまで申し上げる気はありません、私も。

当然ながら、あなたが考えているように自分たちの努力でやっていかなくちやいけないと、そういう気持ちはありますよ。受益者負担、当然だと思います。

しかし、それとてもう限界を迎えているから、親の生活、親の健康が破綻してしまう、そういう限界に近づいていることを感じているから、今何とかしなくてははいけませんという提案を申し上げているんですよ。

それでご理解いただけねば、まあ本当に残念と言う以外にありませんけれども、市長はもういいですわ、答弁していただかなくても。

そのぐらいの度量がないんですか、一遍答弁してください。

#### No.14 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.15 ○市長(石川英明君)

まあ誤解をしてみえるようなんで、私は「すぐ出す」とも言ってはいません。いいですか、ここはちょっと前置きをしておきます。

それで、私自身は先日、夢ひろばですね、日中の一時支援、まあそういう総会に出ました。まあむぎの花もそうですね。こういう団体も障がい者のために、まあそうですね、むぎの花の方は、本当に自分の時間を割いて、理事長なんかはね。本当に大変な状況ですね。

で、どうやって運営をしているかといったら、今言われたとおりですよ。自分たちで資金を稼ぐためにパンを売ったり、いろんな秋まつりや夏まつりにですよ、参加をして、その費用で運営をされているわけです。全く一緒ですよ。

そうした団体があって、ここもですよ、先ほども少し触れさせていただいたでしょう。豊田がどういうことをやるかといったら、そういう団体に対しても運営補助は5年で切るといって、そういうやり方もとるわけです。

それは何かといったら、先ほど来、少し話をさせていただいている、人は、今の福祉総合、ちょっと名前があれだけど、自立支援から総合に変わりましたでしょう。だけど、その基本的な理念は何かといったら、あくまでも障がい者であっても、健常者であっても、全ての人が自立ということですよ。

川上議員が言われたように、私自身も今の時代のキーワードは自立だと思っているわけです。そうした視点から、本当に困っている人はいっぱいいますよ。そのことに手を差し伸べたくないなんていうことは、一言も言っていません。

で、どうやって差し伸べるかを、本来の自立ということができるようなシステムを、行政の責任としてですよ、確立をしないといけないと思っているわけですよ。だから今、協議に

入っているというふうに話をさせていただいたわけです。

この整理がつかないと、私自身はですよ、子育て支援や人間教育、そうしたことの重要性というのは、もう非常に感じています。

で、今の行政の補助金のあり方というのは、大義名分は全てありますよ、すばらしい。だけど、そのことの費用対効果やなんかを見たときに、全て補助金を出して仕掛けをつくっていくということもありますよ。

だけど、考えていただいてですよ、10万円あげるからやってくださいというやり方と、どうしても必要なやり方と、やっぱり必然的に質が少し違うわけですね。

こうしたことも今、時代の中で、これからの財源がどんどん減っていく中で、生きた税の執行や、効率的な執行をしようと思ったら、必然的にメスを入れる段階に来たというふうに考えるわけです。だから今、行政の内部ですよ、整理をさせていただいているということです。

で、なるべく早くやりたいということは、もうやまやまです。だけど、それをある程度、整理がつかないのに、どんどん踏み出すというのは、やはりちょっと無責任かなと思うから、そうした今、時点に入っているということです。

だから、決して何もやらないという考えではありませんので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

#### No.16 ○議長(伊藤 清議員)

月岡修一議員。

#### No.17 ○17番(月岡修一議員)

どれほど、すばらしい理念を持っていても、実行に移さなければ子どもは育ちません。

この子どもたちが将来の豊明を支える、そういった貴重な宝物ですよ。そのことと、確立した団体に対して年間の補助金でひとつの運営をする、そういった内容とごっちゃにしないでいただきたい。人の命がかかっている、そのぐらいにやはり受け取っていただきたい。

まあ時間がないので、ちょっときょうは市長さんに答弁するチャンスを与え過ぎたなと思っていますけど、答弁はもう要りません。

また、担当部長とじっくりと腰を据えて、また話をさせていただきますが、まあどっかできちとした市長としての英断が必要だと思っております。

それでは、前後駅のまちづくりのほうに再質問を移させていただきますが、今ですね、先ほど述べましたように、第2次豊明市都市マスタープランに書かれている、あのような内容では、何をつくるのか、何をどのようにつくるのか。人が安全に歩ける道路形態とか、中高層住宅を誘致しますとか、まあそれは書いてあることは、もうそのとおりなんでしょうけど、じゃ具体的に前後駅の南側には中高層住宅ができる、多少なりともそういう余地があ

る。あるだけで、その地主が一向に離さないという現実がある。

その地主に対して行政として働きかけをするのかどうか、それともただ単に、豊明市に興味を持って利益が上がる住宅ができる、店舗ができる、そういう判断をした大企業が進出してくるのを待つのか、その辺が明確になってないと思うんです。それが1つですね。

それから、旧道と国道につながれた、挟まれた、この狭い地域ですよ、今では空き地が本当にありません。かといって、そのまま何の手だても打たないという手はないと思うんですよ。やっぱり都市マスタープランにプランとして載っている以上は、何らかの手を打って、この前後周辺を活性化しようという、そういった意気込みを感じるような手法を講じていただきたいと思っています。

その1つとして、豊明以外の人たちが興味を示してくれるようになればいいという感覚で、あのデッキを利用した、例えばですよ、まあ最初に申し上げたのは、屋台村をつくったらどうか、いろんな提案をしました。それはことごとく却下されてしまいましたが、何もしないよりは、私は何かをして興味を持っていただく、そういうことを行動に移すことが大事だと思っています。

今の部長の立場で、民間企業を誘致するための積極的な行動をされるつもりなのか、まあ南側においてですね、旧道と今の国道1号線のあのわずかな土地でも、再開発をしても、何とかしたいという気持ちがあるのか、どういうお考えを持っているのか、ちょっと時間がありませんので、答弁をしていただきたいと思います。

#### No.18 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

#### No.19 ○経済建設部長(横山孝三君)

まず、前後駅南側の件でございますが、土地区画整理事業が終わって十何年になりますけれども、当時、デッキから直接乗り入れるような建物ができないかということで、何社か当たったことがございます。

で、その時点では、まあ業者さんもそうなんですけれども、地主さんが、現在、駐車場になっているところがたくさんあるので、その地主さんのご理解が得られなかったということと、業者側のホテルとか商業施設についての進出希望がなかったということで努力したことがございます。

現在、じゃどうするのかというと、それなりに駐車場で経営されております地主さんたちのご意向は、まあ変わらないということであります。

それを行政のほうから積極的にどうだということ、非常に申し上げにくいことになっておりますが、まあその辺のご意向をさらに伺って相談させていただきたいと思います。

それから、北側につきましては、確かに昔から住んでおみえになる、現在も住宅がたくさん



んありますし、ですが、駅前ということで、先ほど申し上げましたけど、再度、じゃ再開発事業をやるかと、またそれ以外の事業をやって、面的な改良を加えていくかということにつきましては、ぜひ地元の皆様とご相談申し上げたいと思っております。

以上です。

#### No.20 ○議長(伊藤 清議員)

月岡修一議員。

#### No.21 ○17番(月岡修一議員)

市長さん、ひとり言と思って聞いてくださいね。

もし仮に今、前後駅周辺に愛知県または名古屋市内でも有名な居酒屋さんが進出して、そういった場所を利用しながら、議会が終わるたびに市長さんと議会、または市当局の皆さんとやっぱりお酒を酌み交わしながら会話ができる、そんな場所があったら、恐らくもっともって議会と市長の関係も変わっていく可能性があったのかなと、残念ながらそのような場所がないというのは、市長も不幸な2年間だったと思うんですけど、本当にやはり必要だと思えますよ、そういった場所は。

先ほども壇上で申し上げました朝の顔、昼の顔、夜の顔、それぞれのまちの顔があって、やっぱり人々が潤い、活性化していくんだと思うんですね。何もないからこそ、活性化も何人も人々が動きようがない。必然的にやはりそういったお店のある、まあ夜の世界でしたら知立へ行くとかになってしまう。わずか6分ですよ、急行で。わずか6分で行くと、違った世界が開けているんですよ。

駅としては決して前後駅よりいい駅だと思っていません。前後駅のほうがよっぽどきれいな駅だと思っています。

しかし、一步駅から出れば、本当に市長さんも喜ぶような場所がいっぱいあります。

やっぱり市長もですね、もう少しそういった夜の世界もこれから体験しながら、心広く、我々議会とも深く話ができるような、そういった場所をつくる必要があると思うんです。

やっぱり前後駅は豊明市の玄関口として成り立っているわけですから、その玄関口が朝の顔、昼の顔はあっても、夜の顔がない。これはやっぱり行政としては片手落ちですよ、私から申し上げれば。

誰が来たって、夜、待ち合わせしようと思ったら喫茶店もない、座る場所もない。こんなことを言われると、私もさすがにつらいですよ。やっぱり前後駅に来てよかったと、駅周辺もにぎわっていてよかったというようなまちにしたいなと思っております。

まあそういった意味では、当局の皆さんも難しい環境でしょうけれども、努力をさせていただいて、力をかしていただいて、やっぱりみんなのできるだけ早く、すばらしい玄関口にしていただきたいと思っておりますし、願っております。

どうか努力をさせていただきますことをお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わりと

させていただきます。

#### No.22 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、17番 月岡修一議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午前10時54分休憩

午前11時4分再開

#### No.23 ○議長(伊藤 清議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を進めます。

8番 三浦桂司議員、登壇にてお願いいたします。

#### No.24 ○8番(三浦桂司議員)

議長のご指名を受けましたので、通告に従い一般質問をいたします。

初めに、旧阿野終末処理場の解体と市民税減税の優先順位を伺います。

大村愛知県知事は、議会の同意を得られないということで、12月県議会での県民税減税案を見送ることと発表しております。事実上の公約断念です。

豊明市も減税には当然財源が必要となります。財源確保ができたとの見通しで、市民税減税を行うというのであれば理解できますが、果たしてそうでしょうか。逆さまになっていないでしょうか。

9月議会でも触れましたけども、阿野墓園が拡張されて、旧阿野終末処理場まで隣接するようになって、目の前に旧阿野終末処理場が迫っているのが現状でございます。

市長は、9月議会において私の一般質問でも、まあ「答えなくてもいい」と言っているにもかかわらず、「27年度、半田方式で市民税減税を行いたい」と発言をいたしました。

それによって、市民サービスの低下、また旧阿野終末処理場の解体がおくれることがあっては、本末転倒です。

地元では幽霊屋敷と呼ばれ、インターネットでも豊明心霊スポットで検索できるようになっております。

また、国道23号線から見ても、不気味な建物と多くの豊明市民から指摘を受けております。

過去の質問では、金銭面から建物解体だけでは困難である、その答弁の繰り返しでした。

しかし10年来、全庁的な議論が行われた形跡はなく、時間だけが経過しているのが現状です。

土地に対する有効利用も視野に入れて、現状から抜け出して、どうすべきかの明確な答えを出すべき時期に来ております。

解体に対して、地元の要望は大変強いものがあります。早急に旧終末処理場の解体を望みます。

続いて、南海トラフ・ゲリラ豪雨対策について質問いたします。

防災ラジオの考え方、同報無線の考え方、自主防災組織と災害時要援護者名簿の考え方についてお伺いいたします。

質問は、高齢者福祉課と総務防災課にまたがりますので、縦割りが露呈しないよう、回答をお願いいたします。

機構改革で防災安全課が防災安全係に格下げされてから、まさに私たちが経験したことのないような大災害が頻繁に発生しております。

東日本の大震災、大津波、この10月の東京、伊豆大島の台風26号の集中豪雨による土石流、先月には風速100メートルを超えるという台風30号のフィリピン直撃、このような伊豆大島の集中豪雨が、フィリピンの台風が、この地域を直撃したら、どういう状況になると想像するだけでも身震いがいたします。

私たちは自然災害に対してどう立ち向かうべきか、何ができるのか、自主防災組織と災害時要援護者名簿の違いについて、理解しておられない市民の方が多数おられます。混同しておられる市民の方が多数おられます。

災害に強いまちづくり、それはつまり多くの市民の方が助け合うまち、そんな社会、それぞれ活動されている方を、点を線とし面とする息の長い作業が必要でございます。

戦後の高度成長時代から、個人尊重主義が強く主張され、大災害が発生したとき、地域力を弱めてしまっていることは、阪神・淡路大震災でも証明されております。

災害弱者である方をいかに救出するのか、地域力強化という面も含めて、市民の人たちに理解、協力をいただくときに来ております。

災害時要援護者名簿については、各地域の区長さん、町内会長さん、民生委員さん、それぞれの横のつながり、毎年の名簿の見直し、豊明市が主体で組織できるものではないかもしれませんが、その点を承知の上でお伺いいたします。

自主防災組織の活用方法、進捗率、各区への支援方法、災害時要援護者名簿の促進、市役所の名簿等、町内の名簿の、これからつくられる名簿の違いとの整合性。名簿をつかった後に形だけにはならないように、助けに行く支援者が安否確認に行けない場合が出ないように、個人情報観点から難しい制約があると思いますけども、支援者のなり手を積極的に開発すると。また、各町内への防災マップ等の行政支援等をお伺いしたいと思います。

以上で壇上での質問を終わります。

答弁を願います。

石川市民生活部長。

#### No.26 ○市民生活部長(石川順一君)

それでは、市民生活部より、まず旧阿野終末処理場の解体と市民税減税の優先順位についてお答えいたします。

旧終末処理場については、平成3年度に流域関連公共下水道に接続をしたことから、平成5年度に、この終末処理場を廃止をいたしました。

その後、廃止処理のための法手続を行い、平成9年に土地 8,655 平方メートル、建物 660.28 平米を財産の所管替えを行い、普通財産として管理をしております。

その後、平成 11 年から 13 年にかけて、隣接する阿野排水機場の改築に伴い、土地の一部 1,178 平米を土木課へ移管して、現在に至っております。

現状でございます。財産を管理する中で何度か侵入者によるいたずらなども発生しており、出入り口に鉄扉や窓に鉄棒などを施すなど、侵入防止策を講じてまいりました。

根本的解決に当たっては、施設撤去が一番であることは承知をしておりますが、建屋の解体にはアスベストの処理や機械器具の撤去、建屋以外にも浄化のための各種タンクや河川へ放流するための樋管なども撤去が必要になり、数千万円以上の費用が必要になってまいります。

現状では、跡地利用方法が定まっておきませんので、現状で管理をしております。

しかしながら、地域の方のご意見や風評も存じておりますので、まずは建屋の撤去はやっていきたくと、そのように考えております。

続きまして、南海トラフ大地震、ゲリラ豪雨に備えてでございます。

防災ラジオ購入補助、ゼンリンとの地図協定でございます。

まず、防災ラジオの購入補助でございます。

防災ラジオの導入につきましては、各市町の導入している防災行政無線の仕組みと関係してまいります。

まず、県内各市町の防災無線は、機関同士の連絡用の移動系無線と、同時に多くの支局に対して通話する同報系無線の2種類がございます。

また、使用する周波数帯の違いで3種類、260メガ帯と60メガ帯、さらにMCAがございます。

市町の導入時期や利用方法により、各市町の無線設備が異なっているところでございます。

本市においては、260メガ帯の移動系無線のみを導入しており、同報系無線は現在、導入を検討している段階でございます。

同報系無線では、市民向け情報伝達の機能の一部として個別受信機、これが防災ラジ

オとなります。と、屋外拡声子機、地域に設置した拡声器を設置すること、また、双方を組み合わせて利用することができます。それぞれに一長一短があり、導入市町もまちまちでございます。

防災ラジオのタイプは、冬、窓を閉め切っていて、あるいは荒天のときでも屋内で聞こえる、そういったメリットがございしますが、各戸に備える必要がございしますので、初期投資が大きいというデメリットがございします。

また、通常のFM・AMラジオに緊急時放送、FM帯 78.5 メガヘルツを受けると、自動起動して受信可能となる仕組みを入れた市販のラジオもございします。市販価格で 2,000 円程度から数万円するものもございします。

今後の市の行政無線との整合性を考え、同報系無線の設置に係る費用、これがまあ概算で3億を超えるかと考えておりますが、を含め、緊急時放送を受信できる個別受令機タイプにするか、地域に備えた拡声装置にするか、検討してまいりたいと、そのように考えております。

また、現状では、市のシステムが同報系無線でないため、防災ラジオの購入補助は考えてはおりません。

次に、ゼンリンとの地図協定でございします。

地図出版社ゼンリンと安城市の協定について、安城市に伺いました。

ゼンリン側より安城市のタウン情報誌の作成要望があり、記事に防災イベント、避難所情報を載せてはという縁により、地図協定の協定を結ぶこととなったということでございします。

協定の内容は、平常時は封入された地図を、災害時の利用において、コピーをすることの著作権を問われないなどというものでございします。

もし、私どもにも、そのようなお話があれば、ぜひお受けしたいなというふうには考えております。

続きまして、自主防災組織の活用方法でございします。

実質的な進捗率でございしますが、自主防災組織については本年、新しい町内会でございします榎山台町内会にも組織されましたので、市内全町内に 122 の自主防災組織を組織しております。

組織の活用方法、各区・町内会への支援方法でございしますが、市としましては、自助、共助を担っていただく組織が自主防災会であると期待をしておるところでございします。

地域によって、自主防災会の活動はまちまちであり、活動にも温度差があることも承知をしております。

阿野区を初め、幾つかの区では、市内でも先進的な取り組みをしておりますので、自主防災連合会を通じて、各自主防災会の底上げをしてまいりたいと考えております。

本年度の自主防災会連合会の目標が、各自主防災会のマニュアルづくりを挙げておみえになります。

既に、各区から選出されております連合会理事には、先進区の事例を取り入れたマニュアルのひな形、これを提供しており、各防災会の参考にしていただいております。

次年度以降でも、懸案である要援護者名簿作成などをテーマと定め、連合会を通じて情報提供などに努めて支援してまいりたいと、そのように考えております。

災害時要援護者名簿の個人情報保護の観点からの制約でございますが、災害時要援護者名簿作成については、所管課より平成 22 年に個人情報保護審査会に諮問がございまして、災害時の利用の限定、そういったこと、条件はございますが、住所、氏名、緊急時の連絡先、かかりつけ医などの個人情報、記録項目 10 項目を、区長、町内会、自主防災組織会長の三者へ提供可能であるという答申を受けており、その範囲であれば制約はないというふうを考えております。

最後の防災マップ作成への行政支援等でございますが、現在、市は南海トラフ巨大地震を想定した被害想定を作成しております。その想定データなどを地域が必要であれば、ご提供させていただきたいと、そのように考えております。

以上で終わります。

#### No.27 ○議長(伊藤 清議員)

原田健康福祉部長。

#### No.28 ○健康福祉部長(原田一也君)

それでは、健康福祉部より、災害時要援護者名簿の促進についてお答えいたします。

災害時要援護者名簿の促進につきましては、広報等により市民に周知を図るとともに、整備を進めてきたところでございます。

市役所の名簿と各区・各町内の名簿の違いと整合性についてというご質問ですが、市役所に整備しております名簿につきましては、民生委員さんの協力により登録してまいりました。

各区や各町内会により独自に整備されております地区の実情に合わせた名簿とは、確かに整合性がとれていないものも若干あるようでございます。

今後は、区・町内会と情報交換をしながら、名簿の整備に努めたいと考えております。

災害時要援護者名簿作成の義務、支援者の責務についてのご質問ですが、平成 25 年 6 月改正されました災害対策基本法で、名称としては「避難行動要支援者名簿」の作成が義務づけられました。

また、支援者の責務につきましては、「災害時要援護者避難支援マニュアル」にもありますように、避難支援の実施に対して責任を伴うものではありません。

避難支援については、まず支援者がみずからの安全を確保してから、その後、要援護者に対する支援をしていただきたいという考えで、お願いをしたいと思っております。

以上で終わります。

No.29 ○議長(伊藤 清議員)

一通り答弁は終わりました。

三浦桂司議員。

No.30 ○8番(三浦桂司議員)

市民税減税のところをさきに、ちょっとだけ触れます。

市長だよりで広報 12 月号、9月議会でも、減税に対して「市民アンケートを行いたい」と、そう発言しておりました。

また、この市長だよりにおいても、市の財政状況の基礎的情報を提供して意見をまとめます。集計ができたなら、皆さんにお知らせしますと。壇上でも申し上げましたけども、「27 年度、半田方式で減税を考えている」と自分から答弁されました。

一丁目一番地なので減税を行いたいと、そう発言しておいて、まあ市民の人の意見を聞く。マニフェストにも大きく書いてあるから、議会でも発言しているし、桜ヶ丘沓掛線のときもそうですけども、市民の意見を聞いて総合的に判断するのか、またマニフェストと議会発言を重視するのか、どちらですか。

市長、手短にお願いいたします。

No.31 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.32 ○市長(石川英明君)

今、実を言いますと、アンケートは一部ですね、担当のほうで少し行っていただいております。

まだ全体的には、本当は幹部のほうでということでありましたけども、ちょっとそこまでは入り込んでいません。

年が明けたら、そこではきちっと、もう一度アンケートを進めていくというふうに思っています。

基本的には、参考にさせていただくということにはしています。まあその意見によっては、私自身の考えがということがあるのかもわかりませんが、今の段階では、基本的にはマニフェストでありますので、私自身は推進をする方向性には持っていきたいというふうには思っています。

以上であります。

No.33 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

No.34 ○8番(三浦桂司議員)

先月、月岡先輩が、ピアゴの前で減税アンケートを職員がしていたということを、遭遇したとお聞きしております。

誰が何時間、どれぐらいアンケートしたか、集計はありますか。結果じゃなくて、それはありますか。もしあれば、教えてください。

No.35 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

(市長じゃなくていいですの声あり)

No.36 ○議長(伊藤 清議員)

指名しておりますので、石川市長、答弁を願います。

No.37 ○市長(石川英明君)

結果は、まだ出している段階ではありません。本当の一部しかしておりませんので、まだ、そんな段階には至ってないというふうに理解をいただきたいと思います。

No.38 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

No.39 ○8番(三浦桂司議員)

じゃ、担当の行政経営部長になりますか、わかりますか。

No.40 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.41 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

財政課のほうで、まず先行的に行って、市民の方々が我々の説明がわかるかどうか、減税をするとどのような効果がある。しかしながら、まあ減税をすると、どのようなことを削減していかないといけないというような、そういった説明を加えながら、市民の方々に



アンケートをやっていかないといけないだろうというようなことがございます。

で、財政課の職員2名が、11月の中旬に市内のスーパーで約2時間ほど、15名の方々にご協力をいただいて、説明しながら聞き取りでアンケートに協力をいただいたということでございます。

以上です。

**No.42 ○議長(伊藤 清議員)**

三浦桂司議員。

**No.43 ○8番(三浦桂司議員)**

まあ余りここで時間をとられたくないんですが、内容をおおよそ答えることはできますか、そのアンケート内容は。

**No.44 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

**No.45 ○行政経営部長(伏屋一幸君)**

簡単な、まだ集計しか出ておりません。15名中、実施すべきという方が4名、実施すべきでないが10名、判断できないというのが1名でございます。

まあ今のところ、まだ、そのような形でしか出ておりません。

以上です。

**No.46 ○議長(伊藤 清議員)**

三浦桂司議員。

**No.47 ○8番(三浦桂司議員)**

今の段階で聞けば、そういう段階かという感想でしかありませんけども、もし市民税減税の反対の意見が多かったら、市長、先ほど「まだ、どうするかわからない」と言われておりましたけども、マニフェストの撤回ということも視野に入れて、それともやれないのをわかって強行に議案上程するのか、ちょっとそこら辺、行政経営部長、お願いします。

**No.48 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.49 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

これは、ちょっと私にはお答えできませんので、指名を変えていただきたいと思います。  
以上です。

No.50 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

No.51 ○8番(三浦桂司議員)

まあ本題に入ります。

終末処理場ですけど、今の状態で放置していいと思っている職員の方もいないと思います。

今、市民生活部長が解体に向けて予算要望していると、以前より前向きな回答がありました。あとは、あとは財政との調整。

なぜ、市民税減税のことを言ったかという、やっぱりどちらが大事かと。1世帯当たり数百円にしかならない、1カ月、減税を行うのか、桜ヶ丘沓掛線の開通の早期を目指すのか、このような風評被害が出ている建物を早く壊すのかという、だからさきに、ちょっと市民税減税のことを加えたんですけども、これ心霊スポットとしてどんと出てくるんですよ、壇上でも言いましたように。

少なからず、これ豊明市の財産です。豊明の評判を落とす建物ですよ。これ10年前の答弁から、今、市民生活部長が言われるまで、同じ答弁がずっと繰り返されました。

土地の有効利用を考えている、お金がない、だから放置したままになって悪循環に陥っています。市民生活部長は解体する予算を要望していると、行政経営部長はどう受けとめますか。

No.52 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.53 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

先日、実施計画のヒアリングがございまして、その中で市民生活部のほうから、そういった要望が入ってまいりました。

現在、実施計画をどういうふうにしていくのか、最終の決断をしてやっていくわけなんです、当然、議員がおっしゃるように、非常に老朽化して見苦しいということで、上物だけでも撤去していきたいというふうに私もそういうふう考えております。

以上です。

**No.54 ○議長(伊藤 清議員)**

三浦桂司議員。

**No.55 ○8番(三浦桂司議員)**

あれは上物もありますけども、地下に二段階の沈殿槽が二槽ありまして、これは、その撤去まで入れると、地下の沈殿槽の撤去だけで億というお金が必要となるというふうの説明を受けました。

上物だけをとりあえず壊すということですか、壊したいと、そこら辺だけの確認だけ、ちょっとお願いします。

**No.56 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

石川市民生活部長。

**No.57 ○市民生活部長(石川順一君)**

現状のところは、上物だけを取り壊したい。跡地のほうは今、利用方法が決まっておられませんので、そういった沈殿槽の配管までの撤去ということは考えておりません。

終わります。

**No.58 ○議長(伊藤 清議員)**

三浦桂司議員。

**No.59 ○8番(三浦桂司議員)**

アスベストが含まれていると、後からわかりましたよ、後から。これで大体解体予算、上物だけで幾らぐらいか、試算はしてありますか。試算してなかったら、結構です。

**No.60 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

石川市民生活部長。

**No.61 ○市民生活部長(石川順一君)**

アスベストの撤去も含めて、1,000万弱というふうに見積もっております。

終わります。

No.62 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

No.63 ○8番(三浦桂司議員)

1,000万弱ですか。上物だけ、ちょっと意味がわからなかったんですけども、上物だけで沈殿槽はそのまま埋めてしまうということ、放置しておくということですか。

No.64 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.65 ○市民生活部長(石川順一君)

そのとおりでございます。

上物を撤去する、そのときにアスベストの除去も必要ですので、アスベストを除去して上物を撤去する。上物を壊して、上にある機械器具を撤去する、そこまでの費用で1,000万弱ということでございます。

終わります。

No.66 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

No.67 ○8番(三浦桂司議員)

まあ僕は3,000万から4,000万と以前聞いたんですけど、そんなに安いということは、早目にやっていただきたい、とりあえず。

今の終末処理場の中に仮設ハウスができていて、大型トラックがどんどん入っていくんですよね、あそこの中に、今。

それで、地域の人が「やっとな壊してくれるのか」と言われましたけども、聞きにいったら、「いや、そんなことは知らない」と。おかしいなと思ったら、中部水道企業団に場所だけ貸したと、そういう説明を受けて、僕も聞かれた方にそう説明をしたら、もうがっかりしております、本当に十数年たつんで、あの状況から。

本当はパネルを持って、ここで写真でやればいいんですけど、そんなパフォーマンスしたくないのでやりませんが。

とりあえず、建物だけ早く、早急に撤去してもらおうようにして、この質問は終わっておきます。

南海トラフとゲリラ豪雨ですけども、マスコミ等で昨日で東日本大震災から 1,000 日が経過したと。日にちが経過すると記憶から薄れがちになりますけども、もし今、今この時期に、この状態の中に、この状態、質疑応答している最中に地震が発生したら、この建物はもちますか。答えられる部長、おられますか。市長でも。

No.68 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.69 ○市民生活部長(石川順一君)

震度の大きさにもよりますけども、基本的には今の状態であれば、大丈夫なのかなとは思っております。

終わります。

No.70 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

No.71 ○8番(三浦桂司議員)

まあ大丈夫なのか、大丈夫だったら耐震の必要はないんですけどね。大丈夫じゃないから耐震にするんでしょう。余りちょっと答弁をふらふらしてもらっては困りますけど。

市長、災害時要援護者名簿というのをご存じですか。市長、内容を。ご存じであれば結構ですよ。

うちの地域では、先ほど市民生活部長に持ち上げていただいたんですけども、持ち上げていただかなくても結構、一生懸命やっていますので。うちの、この組織を持ち上げていただくよりも、ほかの地域の推進を図っていただきたい。

今、災害時の要援護者名簿をつくっているときに、インターネットで調べても、日本中、探しても出てこないんですよ。何も無い中、暗中模索の中、区長さんや町内会長さん、それで北町内会長の小島さんという方が、共同で自主防災組織と災害時の要援護者名簿を懸命になってつくっているんですよ。

先ほど市民自治とか、先ほど月岡議員の質問で、市長が何かわけのわからぬことを言っていましたけども、自主防災組織と、これ災害時の要援護者名簿の一部なんですけども、個人情報が含まれておりますので、ちょっと中身は見せることができませんけども、こういうをつくるときに、名簿策定まで地域の民生委員さん等を交えて何回も何回も会議をするわけですよ。これが市民自治というものなんです、市長。

地域、町内会なんです。新しい公共とか市民自治と言われますけども、私に言わせれ

ば、そんなことはきれいごと、言葉遊びですよ。

何遍も何遍も、何回会議を重ねて、議論を重ねて、ここまで持ってきているのかと、市長も徳田でつくってみてくださいよ。

市民自治、わかりますよ、どういうものか。怒られながらつくるんですよ。市長、一回つくってみるということは、お考えはありませんか。

#### No.72 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.73 ○市長(石川英明君)

実を言いますと、先日ですね、築井さんという方が、今度阿野で地震学会の関係で講演をされます。それで講演というのか、まあ研修会ですね、やります。

その中でも少しお話を聞いている限り、まず北町内会がこうしてつくった部分につきましては、非常にすばらしいことだというふうに思っています。

もう一つ、築井さんが言われるのは、これがなくても対処ができるところはあるよということとは言っていますね。

それは何かといったら、コミュニティーがしっかりして、ただ阿野町内会みたいに、誰が助けて、誰がどのルートに行くかということまでは、やはり整理をしないとイケないのかなと思うんですが、築井さんに言われると、昔みたいなきちとしたコミュニティーがあって、どこのお子さんがどこに行っておるとか、もうそのぐらいわかるような地域だといいたけど、悲しいかな、今はそうしたコミュニティーが少し崩れてきている。そのためにはどうしても今回のような名簿を作成して、その対処をどうするかということが非常に必要になるということです。

ですから、こういうことは、どの町内も、どの区もやっていけるようになるように、幸いにも自主防災のほうで2年目に、そうした方向性に入っていくとありますので、そうした支援をこちらもやっていきたいというふうに思っています。

以上であります。

#### No.74 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

#### No.75 ○8番(三浦桂司議員)

僕も築井さんは同級生で、よく知っておりまして、先週もちょっと一宮のほうに一緒に行きまして、来週の打ち合わせをしたんですけども、やはり本当は今言われたように、名簿が

なくても助け合うことができるというコミュニティーがあればいいですよ。ないから、つくらないといけないと。

どここのおばあちゃん、入院しているから見舞いに行こうとか、そういうのが切れちゃっているでしょう。残っているところは残っているけども、まあ高度成長時代に切れているからつくっている。

だから、こういうことでつくりましたけども、見せることはできませんけども、手上げ式で助けてほしいという方がおられます。その方に対して、2名の方が災害が発生したときに助けに行く。どこのルートをつくって、どこのルートを通して、どこに助けに行くかと、そういうのを懸命になってつくっているんですよ。

市長も、ちょっと話が違って来るかもしれませんが、こういうときに、つくっているときに、地域担当職員じゃなくてもいいんですよ。職員の人を派遣してどんなに苦勞してつくっているか、そういうことが地域担当職員というふうであればわかりますけども、新しい市民自治とか言ってますけども、市長も旧の沓掛の地域ですので、そういうのは、そういう小さいころからそういうことはよくわかりだと思えますけども、なぜ、そういうわけのわからぬことを時々言うのかわかりませんが、大災害が発生した場合、火災が発生すると思うんですよ、大震災ですか。

1カ所だけじゃないと思うんですよ。同時に、市内同時に、何箇所も火災が発生した場合、消防はどこに助けに行くんですか。電話があった順番に助けに行くんですか。ちょっとお聞きしたいんですけど。

#### No.76 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

(発言する者あり)

#### No.77 ○議長(伊藤 清議員)

何ですか。誰ですか、今の発言は。

静粛に願います。

答弁を願います。

成田消防長。

#### No.78 ○消防長(成田泰彦君)

大災害における災害は、多発的広範囲に発生する可能性が非常に高いことですから、消防においても、それは念頭に置いておきまして、まずは職員の安全を確保いたしまして、その後、設備、装備等を点検します。

そして、限られた消防力を的確に配することが初動体制で一番大事でございますので、消防庁において大規模災害発生時における消防本部の効果的な初動活動のあり方とい

うものが検討されておりますので、それを参考にして、今言った点検、整備をして、市内各地の火災承認図、道路状況の被災状況を把握するために約 20 分を要したいと思っております。その後、人命救助を最優先として出動する計画を現在進めております。

以上です。

**No.79 ○議長(伊藤 清議員)**

三浦桂司議員。

**No.80 ○8番(三浦桂司議員)**

これ大事なことです。ちょっと黙っていただきたいのですけれども、ということは、1番に電話が来た時点で助けに行くということじゃないんですね。

ということは、例えば市長の家が燃えていると。そのときは自分たちの地域、このコミュニティで、まず自分が消火して、近所の人々が助け合って消火すると、消防車が来ないかもしれない。そういうことでよろしいですね。

**No.81 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

成田消防長。

**No.82 ○消防長(成田泰彦君)**

そのとおりでございます。今、自助ということで、盛んにそういうことを宣伝させていただいております。

以上です。

**No.83 ○議長(伊藤 清議員)**

三浦桂司議員。

**No.84 ○8番(三浦桂司議員)**

であれば、市民の人は多分、火災が起きたら、自分の家に救助に来てくれると思いますので、こういうことは広報は無効ですから、いろんなこと、そういうことも、もしいつ起きるかわからないんですよ。早目に、そういうことは広報なりしていただきたいと思いますけども、行政経営部長、どうですか。

**No.85 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。



伏屋行政経営部長。

No.86 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

そういった広報は非常に大事で、そのときのタイミング、本当に最初の3日間が非常に大事だというふうに言われております。

その3日間の前に、最初の3分間、3時間というふうに言われておりますので、そうしたことが伝わるようにしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

No.87 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

No.88 ○8番(三浦桂司議員)

市民の生命、財産を守るのにはお金が必要なんですね。だから、先ほど防災ラジオ、同報無線、同報無線は3億と言われましたか。どちらがいいのかと、市長もそこら辺しっかり考えていただきたいと思います。

市としてはどちらを考えて、「今、考えている最中」と言いましたけども、早急に答えを出していただきたい。どちらの方向を考えておられますか。

No.89 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.90 ○市民生活部長(石川順一君)

先ほども申しましたけども、財政的な負担が非常に大きい現段階では、同報無線のタイプなのか、防災ラジオを取り入れていくのか、まあ検討している段階でございます。

いずれにしても、多額の予算を伴うことでございますので、慎重に検討していきたいと思っております。

終わります。

No.91 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

No.92 ○8番(三浦桂司議員)

壇上でも少し言いましたけども、自主防災組織と災害時の要援護者名簿、まあうちの地

域の役員の方もちょっと混同している部分があります。

これは縦割り、縦割りと言ったらあれですけども、担当が高齢者福祉課と総務防災課で  
すか、分かれていまして、よその市町では防災安全に大変力を入れているんですよ。格上  
げしている、課をね、ところがたくさんありますよ。豊明市では、まあ機構改革のときに格下  
げしましたよね、防災安全係に。

いつ起きるかわからないと、いつ起きるかわからないんですよ。やはり、これは機構改革  
で今すぐ答えが出せないかもしれませんが、元に戻す、「格上げしろ」と言うんじゃない  
んですよ。元に戻して、危機が起きたときに豊明市民の方の生命、財産を守ると、そういう  
観点からぜひ防災安全課、そういうものを考えていただきたい。

係では係長、大体総務課に防災安全課がついているのも、ちょっといかがなものかと、  
私は個人的には思いますけども、それは必要なことだと思いますので、これはよく考えて  
いただいて、防災安全、最低、課まで戻していただきたいと思います。

これは、もう今、戻す、戻せないという答えは出ないと思いますけども、これは要望してお  
きます。

災害時要援護者名簿、阿野の北町内会の方に、本当に危機意識の高い、志の高い方  
がおられたから、たまたま阿野区長も危機管理の志が高い方だから、進み方がほかの区  
より早かっただけのこと。

最後、各区や各町内の問題ですけども、もっとも「できない」と言わずに、「難しい」と  
言わずに、進めることをちょっと考えておられますか。

答えづらいかもしれませんが、お願いします。

#### No.93 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

#### No.94 ○健康福祉部長(原田一也君)

この災害時要援護者名簿の作成に当たりましては、各区・各町内のほうに私どもから避  
難支援マニュアルを配りまして、そこに、どういうふうにつくったらいいんだろうかというよ  
うなことも書いてございますが、やはり文書で見るよりも、実際に自分の目で確かめていた  
だく。

特に、阿野北町内の取り組みについては、私も直接、役員の方にお話を聞いて、大変す  
ぐれていると感心しております。

前回の答弁でもお答えしましたが、これをモデル的に活用してくださいということで、  
市内各区・各町内のほうにはアナウンスをしておりますので、また、そういう問い合わせが  
ありましたら、阿野北町内会の方には大変ご足労をかけますが、親切丁寧に教えていた  
だければというふうに考えております。

終わります。

No.95 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

No.96 ○8番(三浦桂司議員)

市長、そういうことなんです。市長の今の姿勢は、本人の意思かどうかは知りませんが、保守系議員を悪く言って強く批判するだけでしょ。

前向きな政策論争、こういうことを「手伝ってください」と言われれば、幾らでも手伝いますよ。そのための協力は惜しみませんよ、市長。

保守系議員は仕事をしないと、そんな会報をばらまいて楽しいですか。それよりも災害が発生したときに、このまちから1人でも被害者を少なくする手だてを考えましょうよ。

自主防災組織と災害時要援護者名簿促進については、まだまだ私たちも手探り状態で、本当に難しい課題ばかりなんです。だから全国的にまだできていない。県内でもできていない。これこそ官民一体でやらないといけないんですよ。

どうしたら災害のときに災害弱者の方を救い出すことができるのかと、当たり前のことなんですけどね、これは。

明文化するなんて恥ずかしいんですけど、どこにも書いていないから認められているなんていうことは言いませんよ。そんなことを言ったら、この地域の、このまちのコミュニティは崩壊してしまいます。

今は手上げ方式でなかなかうまくいきません。先ほど回答されましたように、誰が回答したかな、さっきは。健康福祉部長だったかもしれませんけども、少しばかり豊かになったからって、個人情報、個人情報と言いついてはつくれません。

批判されてもつくりましょうよ、市長。市長、言う人は言ってきますよ。物すごい言ってきますよ。だけど、それを乗り越えないと、こういう名簿はできません。市民の方の生命、財産を守れません。

困難であることは十分承知しておりますよ。権利を主張して義務を果たさない人もおられます。人をいじめて生きがいのようにしている方もおられます。

だけど、最初から諦めていては前に進まない。先ほど、市長が言われましたように、災害時の要援護者会議が今度の日曜日、12月8日、たまたま市民フェスティバルと重なりますので、足をお運びにくい時間帯になりますけども、地震学会の方が主催されて、阿野ふれあい会館で開催しますので、時間のある方は、時間のある職員の方は、足を運んでいただくよう要望して、一般質問を終わります。

No.97 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、8番 三浦桂司議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

午前11時53分休憩

午後1時再開

No.98 ○議長(伊藤 清議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

18番 堀田勝司議員、登壇にてお願いいたします。

No.99 ○18番(堀田勝司議員)

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

2点についてお聞きいたします。

かみ合わない部分があるかもしれませんが、お互いに意見を述べ合いたいというふうに思っております。

1点目につきましては、各部にわたっておりますけれども、まとめて答弁いただければいいだろうかなと思っています。再質問のときは、それぞれの担当部で答弁をいただくことになるのかもしれませんが、よろしくお願いします。

まず、8月8日の午後4時56分の緊急地震速報が発令されたときの、市内の各施設の対応についてをお伺いいたします。

私も、当然皆さんもそうですが、初めての経験でありまして、何かテレビでニュースは出るわ、携帯電話はビービーいうわ、何だろうというような感じで受けとめられた方が多かったのではないのかなと、そんなふうに思っているわけでありまして、実際に後でいろんなところで聞いても、「何だかようわからぬかったけど、わし、携帯鳴らへんかったが」とかいう人もおみえになりますし、「わし、携帯鳴ったけど、何だかわからぬ」という方がおみえになる、そんな方が多かったですね。

そして、あちこちで聞きますと、「何か皆さんされましたか」と言ったら、「いや何もしとらぬよ」と言って、「そんなもの誤報だったもんであれだがね」というようなお話でありました。

誤報だったので、幸か不幸かよかったということでもありますけれども、いざというときに、本当にもしあれが来ていたら、せつかくの今までの防災訓練等が全て水の泡になってしまったりとか、そんなような感じを受けましたので、今回聞くことにいたしました。

本庁舎、分庁舎、体育館、図書館、あるいは南部公民館等の出先機関、そしてもちろん消防署は、これは少し何ていうんですか、この今までの施設と違いまして、別個な部分で消防署に対してはお聞きしなくてはいけないのかなというふうに思っております。

また、小中学校、保育園、あるいは障がい者施設、どんぐり学園等の各施設で、実際にとられた行動をお聞きいたしたいと、かように思っております。

それが何もしてなかったなら、何もしてなかったで結構であります。

これも1つの教訓として、今後に生かしていけばいいのでありますので、真摯にお答えいただくことを願っております。

もちろん、行動マニュアルがあったと思うので、もしその決められたマニュアルどおりできていたのであれば、大いに評価をいたしたいところであります。

テレビで、ちょうど私、テレビを見ておりました、いろんなところの映像が映されておりましたが、ほとんどの方が何もしていなかったですね。

で、一部の人で、本当に、何ていうんですかね、よくそういうことに関心のある方だと思っておりますが、そういう人たちの中の一部は、「私はガスを切りましたよ」とか、子どもたちにインタビューしているときには、「机の下に入ったよ」と、そんなような子どもたちもおりました。

そういうことができていれば、何ら問題はないというふうに思っておりますけれども、いわゆる本庁舎、分庁舎、体育館、図書館、南部公民館等の出先機関等で、全て、大人の市民の方がその部分でお客さんとしていらしているわけでありまして、その方たちの誘導等も含めて、大切な問題ではないのかなというふうに思う次第であります。

また、小中学校や保育園等は、子どもたちが、このときは8月8日でしたので、学校はお休み、夏休み中ですが、保育園は開かれておりましたんですね。

その子どもたちがいるときのいわゆる対応として、少しほかの施設とは違うと思っておりますが、その辺のことを、根本的には生命の安全を図るということでありまして、ご答弁をお願いしたいというふうに思っております。

その緊急地震速報というものは、私も一体どんなもんだろうということで、本当の話が、私も勉強不足でありまして、この後いろいろ調べてみたんですが、この緊急地震速報の中には、予報と警報というのがあるって、今回は警報のほうが出されているわけであります。

この警報というのは、やはり地震が来るよという本来のものでありまして、数秒から数十秒の間には来るんだよということでありまして、その短い時間の間に、いかにして自分の身を守るかということが、これらで一番肝心なことだなと、こんなふうに思っております。

普通の防災訓練でありましては、起きてしまったからのことをいろいろ訓練しておりますが、その前にまず前もって、転ばぬ先のつえというものですかね、そんなものをやる必要があるのかなというふうに思っております。

特に、その警報の中で、特別大きな地震が来そうだなというときには、特別警報というのが出されるというふうに、気象庁のほうでは言っております。

まず身の安全、我々から、自分たちで身の安全を守っていかなければならないということでありまして、その辺を考えて答弁をいただきたいというふうに思っております。

続きまして2つ目、市長は豊明市の将来像をどのように考えているかを伺いたいということでありまして。

単純に申しまして、いつまで単独で自立として、豊明市単独でやっていくのか、あるいは

合併を考えているのか。

もし合併を考えているのであれば、どこで合併をするのか、私どもの南部のほうですと、声を聞きますと、「名古屋市に合併せんのか」と、「一体何をやっとするだ、あんたたちは」という声をよく聞くわけであります。

中には、そういうことじゃなくて、「名古屋市なんかには合併せんでもええよ」という人も時々おみえになりますが、ほとんどは、私どものほうでは、「名古屋市に早く合併しなさいよ」というのが多勢を占めております。

私ども豊明は、単独でやれば、それはそれでいいのかもしれませんが、うちにないものが実は多過ぎるんですね。都合の悪いものは全部、隣町の市町にお願いしているというような状況であります。

1例を挙げますと、市内にないのは、専用の野球場ですね。

これは、私が議員になってすぐのころに、一度そんな請願だったか、陳情だったかが出たような覚えがありますが、そういう野球場をつくってほしいということですね。

それから、温水の市民プール、川上議員からも出ておりますが、これはたしかアンケートで、第1番が温水市民プールというのがあったというふうに記憶しております。

それから、陸上競技場はありませんね。

それから、芝生のサッカー場もありません。

高齢者の敬老パスも、豊明にはありません。

もちろん養護学校もありません。

警察署もありません。

保健所もありません。

市営住宅、これもありませんね。

それから、児童相談所も持ってありません。

火葬場もありませんね、もちろん。これは知立にお願いしているわけでありまして。

市民病院もありません。

市民病院に関しては、逆に、今なかったほうが赤字がなくていいのかなというふうに思う部分もありますが、まずないものとして挙げさせていただきますと、その市民病院もありません。

それから、ごみの焼却場もありませんね。

とにかく、ないものばかりでありまして、豊明市の市民としては、「同じ税金を払っておるなら、あったほうがええんじゃないのかな」ということを皆さん思われておりますし、そういうお言葉を聞いておるわけでありまして。

このないものだけで我慢しなさいということではいっていませんと、だんだん、だんだん豊明はじり貧になっていってしましまして、あるいは今の問題になっております火葬場とかあたりになりますと、知立市さんにお願いをしているわけでありまして、知立市さんから、「ぼち

ばち豊明さん、考えてくれよ」ということを言われているわけであります。

だから、私としては、持論としては、当然合併をして、それは名古屋市になるのか、あるいはこの近隣市町で合併するののかということでありますが、とにかく6万8千人のこの市では、人口減少時代を迎えますと減っていくわけであります。

税金を払っていただく方々も当然減っていくわけでありまして、ますます財政が緊縮してしまって、それがだんだん、だんだん、いろんな意味で、方向で細くなってしまふ、先細りの状態になってしまうということでありますので、それでは、豊明市民として、とてもじゃないけれども、受け入れられないよと。

ということになりますと、じゃどうしましょうという話になりますと、やっぱり合併をして、それなりの規模の市町、市になって、そこで平等なサービスを受けたいというのが、考え方にあるというふうに思っております。

基本的に、本当は政令指定都市に、あるいは名古屋市に入れば政令指定都市になりますが、この豊明近辺で合併して政令指定都市になるということも、あながち夢ではないような時代になってまいりました。

ただ、なかなかそこまでいくのは大変なものですから、まずは中核都市としてでも、ひとつ1ランク上の自治体を目指していけばできるんじゃないのかなと、そんなふうに思っております。

私ども、私が議長をやっている時代に、話はもう夢みたいな話でありますけれども、私は「境川サミット」と勝手に自分で名前をつけておりますが、大府市さん、刈谷市の議長さん、そして知立市、みよし市、東浦町、いわゆる境川の流域ですね。

東部知多の焼却場の縁でこういう話になったんでありますが、そのような市町で、「ここでもし合併できたら、50万人ぐらいの市になれるんじゃないのか」と、そんなことで、「じゃ、ここで合併したら政令指定都市を目指せるんじゃないのか。いざというときには合併しようね」と、そんなことを、酒の席ではありますが、夢として語り合ったものであります。

市長が今どのような考えを持っているかということ、皆さんの前できちんと発表していただいて、お互いの意見を交わしたいと、かように思って、今回このような形で一般質問をさせていただきましたことでもあります。

以上をもちまして、壇上の質問を終わります。

#### No.100 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

#### No.101 ○市民生活部長(石川順一君)

それでは、市民生活部より、8月8日の緊急地震速報が発令されたときの対応について、市本庁舎分のご回答をさせていただきます。

市庁舎では、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートと、ケーブルテレビ会社の緊急地震速報が、それぞれ地震の警報を受信いたしました。

カウントダウンの音声が聞こえる範囲にいた職員の多くは、身構える者が多かったです。庁舎全体に呼びかけなどはしてありませんでした。

その後、所管する職員がテレビ等からの情報収集に努め、約20分後の17時17分ごろに誤報であることが判明し、17時42分、気象庁が誤報であることを認め、18時15分から記者会見で発表する情報が収集できましたので、通常の業務に戻っております。

行動マニュアルについてですが、気象庁が緊急地震速報システムを全国的に展開した際に、「緊急地震速報利活用の手引き」が示され、マニュアル作成例などがあり、一部の市町で行動マニュアルを作成されたようですが、本市では作成をいたしていません。

また、平成23年に全国瞬時警報システム、Jアラートを導入した際、この作成手引きを参考に、同じようにマニュアルを作成すべきでしたが、そのときも作成に至っておりません。

で、現状に至っております。

以上で終わります。

#### No.102 ○議長(伊藤 清議員)

原田健康福祉部長。

#### No.103 ○健康福祉部長(原田一也君)

それでは、保育園、どんぐり学園、また児童館での対応についてお答えします。

児童福祉課所管の施設で、緊急地震速報の装置が配備されている施設は、コスモス児童館と中部保育園でございます。

まず、コスモス児童館においては、緊急地震速報発令により、マニュアルどおりに児童を安全な部屋である遊戯室に誘導し、地震に備える行動をとることができました。

中部保育園においては、残念ながら、装置からの緊急地震速報発令は確認できておりませんが、速報発令時刻に、事務室では、各職員の携帯電話に緊急地震速報が一斉に入り、各職員の携帯電話が一斉に鳴りました。

これにより、テレビ、パソコンで気象情報、地震情報を確認し、震度が1であったことを確認しました。

したがって、延長保育の時間ではございますが、それぞれ部屋にいる職員には地震のことを伝えておりません。また、避難も行いませんでした。

どんぐり学園においては、職員だけだったので、出入り口の確保をして事務室で待機。すぐに揺れなどの地震の状況に対応できるように、準備の体制で待機をしておりました。

その他の保育園でございますが、5時前で、職員会議や研修、事務仕事で、各職員が数



名ずつ集団で仕事をしている状態での速報であったため、個人の携帯電話が一斉に鳴り、速報を知ることができ、日ごろの避難訓練での対応ができた保育園がほとんどでございました。

また、児童館につきましては、閉館の慌ただしい中での速報で、気づくことができず、対応できない館がほとんどであったということでございます。

以上で終わります。

#### No.104 ○議長(伊藤 清議員)

津田教育部長。

#### No.105 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、教育委員会が管理いたします施設での、当日の対応についてお答えいたします。

まず、生涯学習課所管のものでありますが、まず、南部公民館につきましては、当該の時間、午後4時56分は、午後と夜間の入れかえの時間直前であったため、利用者は退館されておりましたので、特に何も行っておりませんでした。

次に、陶芸の館は、当日は休館日でしたので、こちらは何も行っておりません。

勅使会館ではありますが、こちらは会館の利用がありませんでしたので、こちらについても特に周知は行っておりません。

文化会館は、ホール、会議室等の専用利用、通路等の共有部分に、館内に来館者がいない旨を職員が確認いたしました。したがって、特に館内放送などの周知は行っておりません。

福祉体育館は、速報受信後、直ちに館内放送を行っております。

生涯学習課の所管します施設につきましては、時間帯が午後4時56分という、午後の利用と夜間の利用の入れかえの時間の直前であったということもあり、施設内にほとんど利用者がおみえにならなかったということで、大きな混乱はございませんでした。

次に、小中学校であります。小中学校は、緊急地震速報発令当時は夏休み中で、午後は3中学で部活動の実施を行っておりました。

どの部活動も、運動場で一時避難行動はとれませんでした。

今後、避難訓練等を通じて、児童生徒の指導に努めていきたい、そのように考えております。

また、夏休み期間中でない場合というお尋ねもございましたので、もし仮に児童生徒が在校中のときに緊急地震速報が発令されますと、今現在、自動的に校内放送にその情報が流れるようなシステムにしてあります。

児童生徒は、その放送の内容を確認して、初期対応、机の下に潜って頭を守ったりと

か、運動場では身をかがめて低い態勢をとるなどの初期対応を各自で行う、そのようなふだんの避難訓練で行っていることを実行するということになります。

最後に、図書館ではありますが、図書館は、CCNetの緊急地震速報受信端末が1階の受付に設置してあります。

当日、受信端末から地震発生を予告する音声がありましたので、職員が大きな声で「地震が来ます。書架から離れてください、窓から離れてください」、このよう到来館者、利用者に注意を促しました。

しかし、地震が発生しませんでしたので、速報が誤報である旨をアナウンスいたしました。

今回の速報や職員の注意で、避難行動をとる来館者、利用者の方はいませんでした。

なお、図書館では、緊急地震速報が発令されたときの行動マニュアル、これは作成されておられません。

以上です。

#### No.106 ○議長(伊藤 清議員)

成田消防長。

#### No.107 ○消防長(成田泰彦君)

消防本部と消防署には、ケーブルテレビ会社から緊急地震速報が設置してあります。

それで、それを受けた時点で、庁内放送を開始いたしまして、緊急地震速報が現在発令されているということで、見学者が多いものですから、まずそれを確認したということと、あと自動扉ですので、それが閉まるということがまずいものですから、扉を開放したということでございます。

南部も同じく、扉開放ということが一番最優先しました。

それで、職員がたくさんおりますので、その間にテレビをつけて、状況を確認するというところでございます。

以上です。

#### No.108 ○議長(伊藤 清議員)

伏屋行政経営部長。

#### No.109 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

行政経営部より、堀田議員のご質問のうち、豊明市の将来像について、どういうふうにご考えているかということにつきまして、ご答弁をいたします。

議員がご指摘のとおり、市町村合併により中核市となることで、現在よりも効率的な行政

運営が可能であり、将来的な行財政基盤の強化に有効であるということは承知をしております。

ただ、合併は、豊明市の行政側の都合だけで行われるものではなく、住民生活に大きな影響を及ぼすことから、合併相手となる自治体や地元住民の方々の自主的、主体的な判断のもとに進めていく必要があると認識をしております。

豊明市では過去に、昭和30年の4月、名古屋市への合併についての住民投票を実施いたしました。

当時、反対が多数となり、住民みずから単独の道を選択しているという歴史がございます。

また、平成の大合併では、国から全国の市町村に合併モデルが示され、合併特例債など、手厚い財政措置などもあり、市町村数が3,200余りから1,700余りへ合併が進んだところでございます。

本市には、日進、東郷、三好との特例市レベルでの合併モデルが当時示され、平成16年2月、合併に関しての住民意識調査を実施いたしましたところ、合併の相手先として71%の方々が名古屋市を希望しているという結果になっております。

住民から、名古屋市との合併協議会設置の請求もあり、名古屋市との合併への機運も高まりつつありましたが、名古屋市側からは、複数の周辺市町からの要求もあつたと推察いたしますが、合併協議会の設置について、議会への付議も見送られたという経緯がございます。

日進市、東郷町の住民も同様に、名古屋市との合併を望んでいたため、名古屋市との合併話が消えてからは、合併モデルでの機運の高まりはなく、現在に至っております。

このような経緯から、当面、合併についての機運の盛り上がりは考えにくく、単独で自立の道を進むこととなりますが、住民の皆さんの合併機運の高まりによっては、今後も実施に向けて対応してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

#### No.110 ○議長(伊藤 清議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問があれば、挙手を願います。

堀田勝司議員。

#### No.111 ○18番(堀田勝司議員)

それでは、まず緊急地震速報のほうから。

この緊急地震速報が出されるということは、地震が来ますよという、その何ていうんですかね、ですから気をつけてくださいと、ひょっとしたら大きな地震になるかもしれませんということで、この地区ですと南海・東南海というのが想定されておるわけでありまして、このと

きに、やはり何をしなきゃいけないかというのは、いつも私も思うんですが、防災訓練等をやっているのは、いつもその結果がどういふふうになって、地震が起きて災害が起きてしまったらどうしたらいいかというふうな、どっちかというところのほうにメインにされておまして、それではやはり未然に少しでも少なくすることができない。

今回、これいい教訓なんですけど、緊急地震速報、誤報でありましたんで本当に幸いでありますけれども、出たときに、まずこの時点で、いかに被害を小さくするかということをやればそれぞれの施設、あるいはそれぞれのところでマニュアル化をしていただいて、中には、図書館でしたかね、大声で注意をしたと、こういうことができているところがあるんですが、このことをやはりきちんとしたマニュアルでつくっていかねばならないだろうと思うんですよ。

当日が、南部公民館も時間的なものがなかったから、勅使会館も使っていなかった、文化会館もちょうど時間のずれがあって、ちょうど使われていなかった。

もうそんなようなことでありますけれども、こういうところに一番市民の皆さんがたくさんいるわけなんで、ここでやはりきちんとした、その緊急地震速報が出た場合の対応をするということを中心にマニュアル化しておいて、それを防災訓練の中の1つに入れてもらわなければ、せっかくの防災訓練もやっている意味が半減するんじゃないかというふうに思う次第であります。

庁舎の中も特にそうですが、庁舎の中は、こちら一般市民の皆さんがおみえになっているわけですよ。

ですから、こういうことがあれば、気象庁の話ですと、とにかく大声で注意をしてくださいとか、あるいは「地震ですから気をつけてください」とか、そういうことをしたほうがいいというふうに書かれておるんで、やはりそのような方向ができるかどうか、今回のこの教訓として、その辺を伺いたいと思います。

#### No.112 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

#### No.113 ○市民生活部長(石川順一君)

先ほど申しましたが、気象庁が平成19年に出しております緊急地震速報の利活用の手引きの中に、集客施設の場合と、そうでない場合に分けて、施設管理者が行うマニュアルの作成例等もございますので、そういったものも参考にしながらマニュアルを作成し、そしてそういったことを周知しながら、訓練のほうもやっていきたいと思っております。

終わります。

#### No.114 ○議長(伊藤 清議員)

堀田勝司議員。

**No.115 ○18番(堀田勝司議員)**

学校関係のほうは、おおむねかなりいいふうにできていたかなというふうに思うわけでありませけれども、それでもやはり、中学校の部活の状態のときはわからなかったというようなことでもありますので、これが普通の日の日中で、体育の授業をやっていたらということもありますので、やはりその辺もきちんと緊急地震速報が出たらどういうふうにやるのかということ、改めてもう一度やっていただきたいと思うんですが、そこら辺をいま一度答弁をお願いします。

**No.116 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

津田教育部長。

**No.117 ○教育部長(津田 潔君)**

ご指摘いただきましたように、学校でもやはり教室内、校庭におります児童生徒を安全に初期対応できるように、学校防災マニュアル、こちらのほうを整備して、万全な予防体制、防災体制に取り組んでいきたい、そのように考えております。

以上です。

**No.118 ○議長(伊藤 清議員)**

堀田勝司議員。

**No.119 ○18番(堀田勝司議員)**

消防署ですが、私の思うのは、消防署はちょっと違いまして、消防署はある意味で、この見学者さんの対応ではなくて、消防署として、緊急地震速報が出されたときに、もし地震が来たら、次に何をするかというマニュアルが大切だと思うんです。

そのときに、見学者の皆さんを当然安全に退避させることは、それはもちろん施設としての大切なことですが、いわゆる消防署の役割として、緊急地震速報が起きた場合に、どういった対応をすぐにしなきゃいけないということは、その辺はどのような話し合いがなされておりますか。

**No.120 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

成田消防長。

No.121 ○消防長(成田泰彦君)

これは、先ほど三浦議員のときにも答弁したんですが、消防計画の中で、今言った、まずは身の安全ということで、それからその後のことを考えまして、扉の開放ということをやらずやって、すぐその後の活動ができる格好をとるんですが、それがおさまった後には、地震の被害想定をして、すぐどういうふうにやればいいのかということですから、すぐには出ないという形はとっております。

で、そこら辺を詰めるために、今、消防計画の見直しということをやっております、地域防災計画が来年度に完成しますので、それに進捗を合わせながら、今、それから大きければ大きいほど県外から消防隊が来ますので、そういう受援計画とか、そういうことも含めまして、今改めて作り直しているところでございます。

以上です。

No.122 ○議長(伊藤 清議員)

堀田勝司議員。

No.123 ○18番(堀田勝司議員)

今改めて作り直すというよりも、早急につくっていただかないと、これは地震はいつ来るかわからないのでありますから、だから、もうとにかく早急にどういう形でどういうふうにするんだと。

消防というのは、やっぱり我々の6万8千人の市民の命綱であって、そこで本当はできたらしっかりしてもらいたいという気持ちがあるわけでありまして。

ですから、悠長に構えていただかなくて、すぐさまかかっていただいて、計画策定どうのこうのじゃなくて、それ以前に豊明市消防署として、まずはどういうふうにするんだということは、消防署内で検討できることだと思っんで、ぜひそのような方向でやっていただけるかどうか、ちょっと一言お願いしたいと思っます。

No.124 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

成田消防長。

No.125 ○消防長(成田泰彦君)

もちろん、先ほど申しましたように、総務省の、消防庁のほうからそういう指針は出ておりますので、それに沿ってやっておりますが、より細かな計画を含めて、今、今でも消防計画はあるんですが、それを改めて見直さなくちゃいけないということで、そういった形で動いて

おります。

No.126 ○議長(伊藤 清議員)

堀田勝司議員。

No.127 ○18番(堀田勝司議員)

人様が、市民の皆様が、この庁舎内を含めて、いろんなところで豊明市の施設を使っておみえになる。

そういうときに、やはりその面で一番いろんなことで、百貨店、あるいはスーパーさん、そういうところの対応なんかというのは参考になると思いますので、そんなところも含めて、対応を十分協議していただく。

消防署じゃなくて、庁舎の中のそういうことも、そういうところに参考意見なりを聞いていただいて、いわゆるその業界というのは 人間を集めてどうかするのがそのプロなんで、その意味ではやっぱり安全・安心ということに非常に気を遣っている業界でありますので、庁舎の中だけでいろんな話を持っていってると、やはり多少なりとも偏りがある場合がありますので、そういう他のところからの意見を参考にさせていただいて、きちんとしたマニュアルをつくっていただいて、対応できるようにお願いしたいと思います。

本当に誤報であったということが、1つでは幸せなことですが、それを今後のために生かしてもらおうような方向でいっていただきたいと、かように要望しておきます。

では、次の豊明市の将来像ということであります。

いわゆる言われておりますように、人口減少時代を迎えてくるわけでありますので、きょうも壇上から言いましたように、働き手もだんだん少なくなってくる。高齢化社会を迎えてきますから、働く、その税金を払っていただける方もだんだん、だんだん少なくなってくるわけであります。

その中で、市政をやりくりしていかなきゃならないわけでありまして、今のようにあっちを節約して、こっちを節約してという形でやっても、じり貧状態になっていってしまいます。

人口が減っていけば、当然そういうような形になっていくんでありますが、先ほど以来言いましたように、うちにはいろんな施設がないわけでありますよ。

市民の皆さんは使いたい、あるいは欲しいと言っているんですよ。

川上議員の質問にもありましたけど、過去に、ちょっといつごろか覚えておりませんが、市民アンケートがあったときに、市民温水プールというのがたしか第1番に挙げられていたわけですが、そのときに、ある意味で便法で、沓掛のあそこの何ですか、農村環境改善センターのプールがあるだとか、あるいは各学校の、小学校のプール通いをするという方法で逃げてきたわけなんですけど、そうじゃなくて、冬でも使える温水プールが欲しいよというのが、市民の要望の第1番にあったと思うんですが、そういうことを市民は要望しているわ

けなんです、少しもできてきていない。

市民税がどんどん、これで人口が減ってくれば減ってってしまうわけですがけれども、市長は常々、企業誘致して税金をふやす、ふやすと言われていたんだけど、形が1つも見えてきていない。

ただ、お題目でそういうふうに言われているだけで、実際に企業誘致をされた様子もない。新しく豊明市内で非常に優良な企業がもう来ていないわけですね。

幾ら市長がそういうふうと言われても、結果が何も伴ってきていないので、それではやっぱり豊明市全体がどんどん、どんどん疲弊してってしまうわけであります。

だから、まず、この豊明市が今後、やっぱり皆さんの要望に出ているようなこの施設、先ほど言いました野球場、温水プール、陸上競技場、芝生のサッカー場、こういうもの。

そして、あるいは養護学校、警察署、保健所、市営住宅。

市営住宅なんていうのは、今後、高齢者の方で単独の方がふえてまいりますと、違う意味で必要性が出てくる施設だと思うんですよね。こういうものが何もないわけであります。

だから、こういうものなしで、まだまだこのまま厚顔な顔をして、厚顔無恥でそのままいくんですか。

お金がないからつからないわということなんですか。ここら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

#### No.128 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.129 ○市長(石川英明君)

その今言われたような施設がないというのは、私も議員当時からずっとわかっているし、もう一つは、うちが本当に自立をしているまちかといったら、非常にやはりそういう面では、少し他市町に本当におんぶに抱っこで来たということは、私も堀田議員が言うとおり、全く一緒であります。

ただ、先ほど部長が言われたように、基本的に、過去の歴史からいくと、ずっと以前は住民投票で実際には独自の道を歩むということを選択され、平成の大合併のときに、アンケートでは、名古屋市をという経緯があったにもかかわらず、名古屋市からそれはやはりお断りをいただいたということがあるわけです。

で、考え方なんです、例えば1つ事例を出しますが、知事が言う中京都にするのか、もう一つは、河村市長が言うように尾張共和国にするのか。

つまり、どういうことかと言ったら、今の段階でそうした方向性は非常に難しいだろうというふうには思っています。



私自身は、まず今の時点で考えられることは、消防等の共同通信が入り込むようになったり、共済も愛知県下で1つになったり、広域の中でいろんなものを取り組んでいくという方向性が、まず一番現実に則したやり方ではないかなというふうに思っています。

ですから、今の段階で、やはり施設もできるものは、我々の身の丈に合った財政力でできるものはやはりつくっていくべきだろうし、またその必要となる火葬場等も、1市では難しいにしろ、他市町も、例えば知立市、そしてうちと、そして東郷とか、近隣の市町に呼びかけることよっての可能性はあるわけです。

そうした選択を当面はしていくことが、まず妥当ではないかなというふうに思っています。基本的には、そのように今は考えております。

#### No.130 ○議長(伊藤 清議員)

堀田勝司議員。

#### No.131 ○18番(堀田勝司議員)

当面は妥当ではないかというような話ですが、その当面がずっとそのままいつまでたっても続いているというのが現状なんですね。

私どもに言われるのは、「名古屋市へ行ったほうが税金が安い」とか、「刈谷へ行ったほうが税金が安いんだ」とか、そんなようなことを言われて、「サービスは悪いし」ということは、時々苦情として言われるわけでありますから、その住民投票をやったのは昭和30年ですよ。

この中で、昭和30年以降に生まれた人もいないんじゃないですか。

ですから、その時代ですよ。その時代に住民投票が反対であった。

昭和30年といったら、豊明はまだ人口が1万5千人か、2万人ぐらいの時代じゃないですか。

だから、その時代の話と、住民投票をやりまして、このときに反対がありましたという話は、参考意見にも何にもなりませんわ。

実は私も議員のときに、同僚の地元の近くの議員が、名古屋市と合併をやるという署名運動をやって、実は名古屋市へ持っていきましたね。けんもほろろに断られてきました。

あのときには、私、名古屋市の自民党系の皆さんとそういう青年議連という会合とか、自民党の会合等で話がありまして、「今持ってきてはだめだよ」と、「名古屋市は今、合併する気は毛頭ないから、この時期はだめだ」と、そういうようなお話があった時期はもちろんありました。

ただ、その後、実は名古屋市のほうに、名古屋市のいわゆる周りの市町の、たしか正副議長だと思いましたが、名古屋市議会のほうで、何か特別委員会とかだと思いましたが、ありまして、実は来てくれと行って行きました。

そのときには、名古屋市が300万都市を目指すというような考えのお話をいただいて、

「改めて皆さん、合併についてはどのように思われますか」と、そんな話がありまして、うちは当時、たしか小倉議長と私とで行ったんですが、小倉議長は「豊明としては、まだ基本的にみんなに話してないから」というような話。

日進さんなんかは、「合併させてくれと言ったときに断っというて、何をいまさら都合のいいことを言っているんだ」なんていって怒っていた。

ただ、大治とか、あちらの方たちは、「すぐにでも、合併させてくれるなら合併したい」というような意見が多かったように覚えています。名古屋の長久手、日進、尾張旭、この辺は、「そう勝手なことばかり言うなよ」というような意見だったように思っています。

それにしても、今、河村市長が言われて、何かわけのわからぬようなものをアドバルーンだけ上げて言っていますが、実際にじゃ、河村市長のほうから何かでそのような、何でしたかね、尾張何とか圏、そんなような…。

(尾張名古屋共和国の声あり)

#### No.132 ○18番(堀田勝司議員)

尾張名古屋共和国、そのような問いかけというのか、こういうことをやろうよというような話は、市長のほうにはあったんですか。

#### No.133 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.134 ○市長(石川英明君)

2度ほど、私は、尾張名古屋共和国ということのテーマに基づいて、講師の方がみえたり、それぞれの皆さんから意見をいただくというような会に2回ほど、その後少し美浜のほうでやったときと、それから小牧だったですかね、犬山ですか、その2つはちょっと出ていません。

ただ、河村市長は精力的に、その後の経緯はちょっと私もつかめていないんですが、尾張名古屋共和国というのは、基本的には、それぞれの市町を尊重しながら、この名古屋を中心とした、彼にはもう少しすごい構想があるんですが、独立国を目指したいような、そんな話もありますが、まだ完全に、中京都も、その尾張名古屋共和国も少し見えてはいません。

ただ、基本的な考え方みたいなものが少し見えている段階ではないかなというふうには思っています。

だから、これについては見守っていきたいというふうには思っています。

以上です。

No.135 ○議長(伊藤 清議員)

堀田勝司議員。

No.136 ○18番(堀田勝司議員)

河村市長特有の、アドバルーンをばーんと上げて、マスコミに宣伝だけさせて、うまくやるというようなふうにも今でも聞こえるんですが、私たちとして、豊明市として、とにかく今の状況で、先ほど言いましたように人口が減ってきちゃうと、働く人口が減ると税収も減ってくるんだよと、そういうようなことを迎えるに当たって、それでは、税収を上げるような方法は具体的に何かを持っていますか。

No.137 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.138 ○市長(石川英明君)

税収を上げるというのは、ことしから少し私自身がお話をしているのは、域内経済をやはり活性化するというところというふうには思っています。

それから、先ほどの話に少し戻りますが、焼山に工場、これは都市マスで工場を誘致したり、それから実際に、中の方が南部のほうに工場をつくったりという、そういう動きもあります。

ですから、ただ具体的に、まだ精力的に誘致をしようという方向性は、まだ具体的には定まっていません。

ただ、第5期の総合計画に当たっては、工場誘致については、できたら豊明がこのまちの特色を生かしたまちづくりという中で、医療というのは非常に重要な軸になるんだろうということで、そうした医療関係のものを誘致しようかというような意見は、今、幹部の中では議論しています。

ですから、そうした部分につきましては、今後、整理をしながらやるというのが1つと、それから、うちの基本的な税収の基本は何かというと、やはり市民税、それから固定資産税というのが基本であります。

ですから、どうしても、これから榎山みたいな小さな開発を進めるということや、それから市街化区域内の、今、阿野の区画整理が少し立ち上がりました。こうしたものを推奨する。そうした中で、人口の減少を少しでも歯どめをかけていくということ。

さらに加えていくと、先ほど言ったように、域内経済をということで、これから新エネルギーにしても、それからいきいき笑顔のネットワークというような形で、福祉のまち、健康のまち、都市を目指していく中で、そうした域内経済が動き出すような形をとっていく。

幾つかの視点でいけば、女性の働く場ができるようにしていくということも、1つの事例になるのではないかな。

そうしたことで、豊明の中の域内経済というものがきちっと組み立てられるようにならないと、財政力もでき上がってこないのではないかなというふうに思っています。

以上であります。

No.139 ○議長(伊藤 清議員)

堀田勝司議員。

No.140 ○18番(堀田勝司議員)

その豊明の域内経済がどうのという話をするのであるんですが、それならそれで、もっと具体的な手を打たないと、商工会から陳情が出てきているような状況じゃないですか。何にもしないもんだから、商工会から陳情が出てくるわけですよ。

そして、この中を疲弊をさせておいて、域内経済を活発化するなんていう話になってきたって、信用してくれないわけですよ、地元経済界は。

その辺の話からいくと、また話がどっかへいっちゃいますので、住宅地の開発にしろ、工場誘致にしろ、もう早くに対策を上げて具体例に出ていかないと、いつまでたっても絵に描いた餅だけに終わってしまうんですわ。

榎山はタイミングよくあそこでできましたけども、今、その隣の螺貝でも、調整区域を市街化区域にして区画整理をやらうというようなお話もちらっと出ておりますが、そういうことにしても、いわゆる民間の方からのことであって、市のほうからの投げかけというものが何か不足しているんですよ。

だから、市として助成をするのが全てじゃないですけども、いろんなもので市のほうからこういうことをして活性化したいんだから、こういうことをして活性化したいんだからというふうな方向を示してもらわないと、いつまでたっても絵に描いた餅で、お風呂の後ろにある富士山じゃありませんが、富士山を見ていて「世界遺産になったな」というだけの話になってしまいますね。

そこらが、市長がいつまでたってもだめなところだと思うんですよ。

工場を誘致するなら、きちんとした工場を誘致、どこそこにどういう工場を誘致したいんだというアドバルーンを上げてもらわないかぬと思うんですわ。

今回でも、特別委員会ができましたけども、23号線のインターの阿野地区も、担当の話を聞けば、非常に難しい話になっちゃっているんですよ。

水没したから上げないかぬ。あるいは今、申請が出てきた某会社の建物が建ってしまうと、あそここのとこに道ができなくなって、道を曲げていかなきゃいけないとか。

そうじゃなくて、それにしても都市計画をきちんとして、あそここのとこに道ができるのだよという都市計画決定をしておけば、あそこに堅牢な建物はできなくなる。

進出される業者さんも、そこをよけて建物を建てたりとか、そういう工夫もされるわけですが、その点ができていないもんですから、さあできてしまったら、じゃ困っちゃったなというような話になっているだけでありまして、実際に具体的なものが何も見えてきていない。

だから、豊明市の情勢はいつまでたってもだんだんじり貧になってしまうよという、さっきのような話をしたわけでありまして、施設も身の丈に合ったものをつくればいいという、身の丈に合ったものをつくればいいだけでは、成長なんかありませんよ。

我々はやっぱり経済人ですから、夢を追って成長を求めていかないといけないと思っているわけですよ。

市長は、出身がお百姓さんなんで、財産をしっかりと持っているから、守っていけばいいやというふうなお考えかもしれませんけども、そうじゃなくて、やっぱり1つの自治体として、今後、自治体間競争というのは必ず出てくると思うんですね。ここの地へ行ったらこういうことがすごくいいことがあるぞと、ここもいいことがあるぞというのが当然出てくるんですよ。

豊明として何が求められているかといったら、やはり名古屋駅まで20分以内で行ける、そんなにいい場所にある、道路網は非常に発達している、こんないいまち、全然このいいまちというのがPRができていない。

そこらをやはりきちんとPRをして、豊明がどういうところで生きていくんだと。

多分、市長の腹の中では、名古屋市のリットタウンであればいいというふうなお考えだと思うんですが、仮にリットタウンであっても、じゃリットタウンの中で、市民の皆さんが「リットタウンでいいよ」と言っているんだけど、じゃ、よそから呼んでこないと人口はふえないんですよ。

自治体間競争で、じゃ豊明にこういうものがあるよと、ソフトもハードも含めてね。

で、今の状況で、うちのほうはハードは何にもありませんよと、これでは呼んでこれないですよ。豊明に何かいいところがあるよ、いいのがあるよと、こういうものがあるよと。

で、頼っているのは藤田保健衛生大学、市の施設じゃないですよ。花き市場もそうですよ。中京競馬場もそうですよ。みんなそんなもんなんですよ。

市として、じゃ何が魅力あるものを持っているんだという話を、我々はいつもしたいと思っているんですね。

だから、やはりこの辺でいま一度、豊明はこれこのままでいいのかどうかという話は、先ほど来ありましたように、71%が名古屋市に合併したいよというふうなお話もあったわけですから、これは市民にいま一度問うてみていただく必要があるのではないのかな。

昭和30年ですよ、さきのあれは。昭和30年のやつの資料を持ってきて、これは反対でしたから、反対でしたからと、そんなもん昭和30年なんて、本当に一昔どころじゃないですよ。そんな前の話を持ってきて、これが事例ですよというのは、やっぱり間違っているんじゃないのかなと思う。

新しくそういうことをもし資料としてやるなら、市民投票でも、市民アンケートでもやる必要

があると思うんですが、どうでしょうか。

時間がないので、簡潔にお願いします。

No.141 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.142 ○市長(石川英明君)

そうしたことも含めて、一度検討はしてみたいというふうに思います。

ただ、私自身の基本的な考えを少し言っておきます。

私は、やはり自立自主ということ、先ほどの答弁でも言ったように、まず私が目指すのは、先ほど言ったように、企業誘致も含めて、我々がもう少し具体的に少し仕掛けをするという必要があるというふうに思っています。

ただ、商工会等とも話をするんですが、やはりばらまきはやめてくれということです。

これは、商工会長がはっきり申されて、やはりそのためにどういう手だてをするかということと、どういう我々が仕掛けをするかということは、非常に重要になるんですね。

だから、簡単にですね…。

(発言する者あり)

No.143 ○市長(石川英明君)

ああそういうこと、済みません。

ちょっと指示をいただきましたので、総計ではアンケートをとっていくということでありましたよね。

そういうことで、ただ、先ほど触れたことは、やはり行政がもう少し、本来でしたら、僕は「新しい公共」と言って、産、学、官、民、全ての皆さんが立ち上がっていただくことが重要だと思っているんです。

だけど、待ってあってだめなときは、行政がある程度、仕掛けをしながらマネジメントをするという必要があるかというふうには思っていますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

No.144 ○議長(伊藤 清議員)

残り時間、約3分です。

堀田勝司議員。

No.145 ○18番(堀田勝司議員)

アンケート調査はするということなんですか。

(はいの声あり)

No.146 ○18番(堀田勝司議員)

じゃ、アンケート調査じゃなくて、住民投票でもやったらどうですか。昭和30年ですよ、やったの。今、何年ですか、何年たっているんですか。

こんなときにやったやつを参考資料とするんだったら、改めて住民投票でもやって、合併するのか、合併するならどこするのか、あるいはどういう形ですか。

僕が先ほど言ったように、「境川サミット」と僕が勝手につけた、その状況で。それも1つなんですよ。

ただ、体力が弱くなってからよそと合併してくれと言っても、よそには断られますよ。まだ体力が温存できているうちにやっぱり合併という話は持っていけないといけないし、あるいは単独でいくなら単独でいくというなら、もっともっと市として魅力のある市にしなきゃいかぬと思います。

その辺を言って、最後に1つどく聞きますね。住民投票まで持っていっていただけるような気持ちはありますかどうか。

No.147 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.148 ○市長(石川英明君)

住民投票まで持っていくということは、私の中にはまだありません。

基本的には、私自身は、やはり今、堀田議員もいみじくも言われましたね。豊明の魅力をつくっていくということがあれば、他市町からも、逆に言ったら「合併してほしい」という話が来るようなまちづくりを、先に先行させることが必要かなというふうに思っています。

以上であります。

No.149 ○議長(伊藤 清議員)

堀田勝司議員。

No.150 ○18番(堀田勝司議員)

この辺、卵か鶏かなんで、話がかみ合いませんのであれですが、要するに豊明市を住みよいまち、あるいは豊明市だけでなく、我々としては、名古屋から20分圏内、そのまち

を生かしていくためには、名古屋も使わなきゃいかぬだろう。

使えるものはやはり使う必要があるんじゃないかというようなことを考えておりますので、最初から話がかみ合わぬことは十分承知をしておりましたので、私の一般質問はこれで終わります。

#### No.151 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、18番 堀田勝司議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後1時59分休憩

午後2時9分再開

#### No.152 ○議長(伊藤 清議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

10番 杉浦光男議員、登壇にてお願いいたします。

#### No.153 ○10番(杉浦光男議員)

議長より指名をいただきましたので、壇上より質問させていただきます。

今回の議員の皆様の質問は、この3日間を聞いて、防災だとか、子育て、介護、高齢化、それから少子化等にかかわる問題が多いように思います。

議員の皆さんが、きょうの豊明、あるいは日本の抱える課題について、真剣に考えてみえるあかしであると思います。

もう一步進めて言うと、議論の中に何かもがきがあるというか、もがいてみえんとすら、私には思えました。

私は、将来を展望できる行財政運営についてと題して、数点質問いたします。

本年度も8カ月間が過ぎ、税収の見込みも、その内容がほぼ明らかになってきたと思われます。

日本の経済状況が上向きになりつつあると思える昨今、また、地域的に言うならば、トヨタ自動車やその関連会社の業績が好調のように思います。

そのことは、豊明市の増税につながっていないでしょうか、見通しを伺います。

次に、税収増が見込まれることを前提として、第4次総合計画、市長マニフェストのかかわりの中で、そのわずかかかもしれませんが、その増の財源を中心に、大きな行政効果が期待できる施策について伺います。

行政効果が期待できるものと聞いていますので、幅が広く、抽象的ですので、細部については再質問でいたします。



もちろん、普通交付税の動向、基金等についても留意することは当然であります。

次に、豊明市北部の開発について質問いたします。

6月議会、9月議会と聞いてきましたが、この12月で、行政における進捗状況についてお尋ねをしたいというふうに思っております。

北部は、土地について言えば、高いか低いかといいますと、もう中位にあって、安定的な地盤、安定的、いわゆる地盤も安定的な地層帯であろうというふうに考えております。

社会的にも、近隣市町との連携もしやすいのではないのでしょうか。

道路事情も、名古屋岡崎線が春木沓掛線までは工事を着工し、供用できるということも間近になるんじゃないかなと思います。

次に、質問を変えまして、教育問題で教育長に伺います。

豊明の子どもをどのように育てたいか。知育、徳育、体育、これが全人格的な3領域とすれば、今回は徳育についてお聞きをしたいと思います。

徳育は心の問題、わかりやすい言葉で言えば、性格だとか、その性格の具現についてであります。

この心の問題は、体育、それから知育、そのことのベースになるのではないかしらと、私は考えているほどであります。

教育長自身の真摯なお答えをいただきたいというふうに思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

#### No.154 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

#### No.155 ○市民生活部長(石川順一君)

それでは、市民生活部より、1点目の将来を展望できる行財政運営について、本年度の税収見通しについてお答えいたします。

現時点における平成25年度の税収の見込みは、市税全体で前年度比2%増の100億6,000万円強の収入を見込み、これは約2億円の増収でございます。

そのうち、個人の市民税につきましては、前年度比2%増の42億5,000万円。

また、固定資産税につきましても、前年度比2%増を見込み、約40億円を見込んでおります。

終わります。

#### No.156 ○議長(伊藤 清議員)

伏屋行政経営部長。

No.157 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

行政経営部より、杉浦議員のご質問のうち、将来を展望できる行財政運営についての2、税収増が見込まれることを前提として第4次総合計画、市長マニフェストのかかわりの中で、その増の財源で大きな行政効果ができる施策についてご答弁をいたします。

現在、第4次総合計画、第9次実施計画がおおむねまとまりつつございます。

総合計画の趣旨により即したものの、市長マニフェスト、緊急性など、さまざまな事情を考慮し優先順位をつけて、限られた予算の中、計画を策定しているところでございます。

税収増を見込むことができれば、投資的経費もふえることとなります。より大きな行政効果が期待できる実施計画事業を実施できることとなります。

また、将来的な展望を考えれば、一斉に老朽化が進む公共施設への適切な投資が必要な状況でございまして、予防的に保全をしていきますと、事後に保全をする経費と比べると67%の出費で済むと、事前にやっておけば安く済むという、そういった統計もございます。

税収増による公共施設の予防保全への投資は、行政としては大きな効果になるものと思っております。

今後、そういったことを総合的に鑑みて結果を出していきたい、どのような施策が有効であるか、決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

No.158 ○議長(伊藤 清議員)

横山経済建設部長。

No.159 ○経済建設部長(横山孝三君)

経済建設部より、豊明市北部の開発について、行政における進捗状況についてお答え申し上げます。

北部の開発は、第2次都市マスタープランの改訂版で表記されていますように、新たな北部の拠点の整備地区として計画をされております。

名古屋岡崎線も、一部ではございますが、一定のめどがついてきているという状況でございます。

そこで、新年度におきまして、北部地区の新市街地として、市街地開発の可能性を検討するため、都市計画の見地から、開発の必要性、地権者の意向に基づく開発の可能性、市財政に基づく開発可能な規模の検証といったさまざまな観点から、開発区域、規模等の比較検討評価を行いたいと考えております。

また、愛知県及び都市整備協会主催の研修会等に職員を積極的に参加させまして、他市町の土地区画整理の状況を視察、調査をしております。

今後は、北部地区の地権者のご意見等を伺い、他市町の土地区画整理事業の手法などを取り入れまして、また、愛知県建設部都市計画課等のご意見を聞き、北部地区の地理的特性を生かした土地利用を検討してまいります。

以上で終わります。

No.160 ○議長(伊藤 清議員)

市野教育長。

No.161 ○教育長(市野光信君)

それでは、杉浦議員のお尋ねの13番2号について発言いたします。

まず徳育、市内の各小中学校では現状、その児童生徒に対する徳育、いわゆる言いかえますと心の教育、つまりみずからを律し、他者と協調し、思いやる心、感動する心などの豊かな人間性を育てる教育、これですが、道德の時間は当然のことなんですが、教育活動全般を通じて行っています。

具体的には、道德では読み物、そういった資料を活用しながら、子どもたちの道德価値観が高まるように指導しております。

そして、教科指導、学校行事、学校生活においても、自己を高めたり、仲間と協調したりする場面があるので、教員はそれぞれ徳育を意識しながら、その場その場で自己や他者に対する心や、感動する心を育てております。

で、本市の特色ある取り組みとしまして、もう既にご存じかと思えますけども、小中学校では、平成16年から継続して、いのちの尊重事業、失礼しました。「いのちの尊重推進事業」というのをしております。

これは、対象学年ですけども、これは各学校に委ねておりますけども、全小学校では小学校2年生、それから6年生。

中学校では、豊明中学校が2年生、栄と沓掛中学校では1年生で行われております。

具体的な内容例は、命の始まり、胎児の成長過程、命のつながり、心と体の成長といったもので、座学のみならず、赤ちゃんを抱いたり、これは実際の赤ちゃんも含みます。

そういった体験もあったり、それを通じて自己を知り、他人を思いやり、感動するといったことを学ぶことができるのが特徴です。

そこで、徳育で豊明の子どもをどのように育てたいかということですけども、私は、自己を磨き、他者を大切にできる心を持てる子どもに育てたいというふうに考えております。

言いかえますと、礼儀や、善悪の区別といった普遍的なことはもちろんのことなんですけども、みずからよく考えて、他人と協働する自立した子ということです。

具体的な施策ということでお尋ねです。

その実現に向けてなんですけども、徳育というのは、学校のみならず、家庭、地域からの

アプローチが重要で、これは欠かせません。

なぜならば、学校では集団の中で、家庭では個の中で、地域は世代を超えた中というように、それぞれ異なった特色があり、それを学び、経験する場があるからです。その3者の歯車がうまく回ることが肝心だと思っております。

その中で、学校教育を取り出して申し上げますと、集団活動を行う学校だからこそできる経験、例えば行事や活動、そういったことを継続して設けていくこと。

そして、原点に戻りますと、子どもにとっては、何ととっても学校というのは先生次第なんですね。

つい最近なんですけども、他の市の公立中学校で研究発表会と公開授業がありまして、これに参加しました。

学校全体が非常に温かい雰囲気にもまれて、教員と生徒が互いに高め合っている姿というのは、非常に感動的でした。本市も、その手法に学んだり、見習う点が非常に多いというふうに、即思いました。

そこで、実際に私から教育委員さんのほうに提案しまして、来月、教育委員、合計、私を含めて5人になりますけども、その学校を視察してきたいと思っております。

以上です。

#### No.162 ○議長(伊藤 清議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問があれば挙手を願います。

杉浦光男議員。

#### No.163 ○10番(杉浦光男議員)

多くの議員も申されておったんですけども、やっぱり質問もそういう点についてされておったんですが、やっぱり人口が減る、高齢化が一層進む、お金がたくさんかかるぞ、扶助費がたくさんかかるぞと。

2025年問題になってくれば、団塊の世代が一気に超高齢化するぞと、どうしたらいいんですかという、どうやってその財源を手に入れるんですか。私もそういうことが頭をよぎっております。

トヨタ自動車がちょっと景気がいいと、残業がふえた、月々の手取りが多くなった、その関連会社もいいよと。

そう言っても、本市の増収は2億円と言われましたですね、2億円。たかが2億円といっではいけません、2億円です。

そうやって見ると、この豊明市をどうやって運営していくか。市長さん初め、本当に大きな課題を持ってやっていただかなくてはならないというふうに思います。

で、どういふ豊明市をつくるかということが、僕は今、この岐路に立っていると思うんだね。従来のように人口もどんどんふやそう、どんどんいろんながむしゃらにして収益をふやそうと、そういう1つの、極端な言い方ですが、そういう考え。

もう一つは、やっぱり、ちょっと言葉は消極的、後ろ向きの面もありますが、身の丈に合つて、20年後、30年後には、これはもうこのハードな建物は不要になるから、今つくりたくてももうやめておこうとか、そういうちょっとそういう意味のブレーキのかかった選択とか。

だから、そういうどの道を選択するのかということで、そのことが岐路。

そして、多くの議員の質問も、集約すると、僕はそういうところに何か行き着いているんじゃないかなというふうにも思いました。

ということを私は能書きで最初に申し上げておいて、細かいことを順に聞いていきます。

予防保全、施設等の保全ということで、予防保全とか事後保全と言いましたけれども、具体例を1〜2挙げてください、イメージしやすいように。お願いいたします。

#### No.164 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

#### No.165 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

予防保全と申しますのは、物が壊れてから直すより、壊れる前に補強しておいたほうがというようなことで、一般的な建物におきまして、補強をしておけば、例えば20年先まで無事に使えると。補強しないと10年後に壊れて、全く建てかえないといけないと、そういうようなことで、市では現在、決算統計の数字で700億円を超える、そういった建物等の資産がございますので、その辺について、できるだけ先手を打ってやっていくのと、そうでないのとでは30%近い差が出てくると、そういった意味でございます。

以上です。

#### No.166 ○議長(伊藤 清議員)

杉浦光男議員。

#### No.167 ○10番(杉浦光男議員)

そうすると、事後保全というのは、実際に傷んでから、その逆から言えば直すということですよ。

今その言葉としてはわかるんですが、それでは豊明市は、じゃそういうことをやるんですか。やる財源もあるんですか。

やる計画も、その予算なら予算の中にだつと入ってきてやっていくとか、大きく見てそうい

う見通しを持ってやっていくとか、そういう意味で今、部長は言われたんですか。  
単なる国語の解釈として言われたのか、どちらですか。

No.168 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。  
伏屋行政経営部長。

No.169 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

いろいろな施設と申しましても、いろいろな施設がございます。  
道路や橋だとか、公園、先ほど申し上げた公共施設ですね。体育館だとか、図書館だとか、そういったものがございまして、まず橋については、国の補助等がございまして、現在も橋、15メートル以上の長さのある橋については、壊れる前に直しておく。橋が壊れちゃうと大変ですので、そういうことなんですけども、そういったものもあります。  
公園についても、長寿命化計画を立てて、事前の策を打っていく、そういった工事費に係るものについては国の補助がございますので、そういったものも計画的にやっていきます。  
で、さっき言った700億円を超える、その残りの建物等については、来年度、公共施設のアセットマネジメント、施設白書をつくっていく計画をしております、そこで全体計画を立てて、必要なもの、不必要なものもあぶり出しながら、全体的な計画を立てていくということとなっております。  
以上です。

No.170 ○議長(伊藤 清議員)

杉浦光男議員。

No.171 ○10番(杉浦光男議員)

もうそれでは、そのことの追及、追及というか、質問はもうそれ以上いたしません。  
それからもう一つ、緊急性のあるものということで、耐震がほとんど終わって、耐震の本体はほとんど終わったというふうに思っておりましたら、小中学校の体育館の天井について、規格が変わってきたと、あるいは法令が変わったのかな、そういうことで一斉に直しなさいということになったんですよね。  
それは1つの、何ていうんだ、法令は遵守せないかぬから、そういうふうに耐震上、しなくてはいけないわけですが、そういうふうにするわけですね。

No.172 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

**No.173 ○行政経営部長(伏屋一幸君)**

ただいまのご質問にございましたように、小中学校の非構造部材と申しておりますが、こういった天井のはりの部分を指しておるんですが、それが、基準が3・11以降に変わりました、かなり頑丈なものにしないといけなくなりました。

それ以前に、豊明市は急いで耐震化を行いました、天井についてはそういった基準にかなっていないということで、議員が先ほどおっしゃったように、非構造部材の部分についても、それは施工しないといけないということになっております。

児童生徒の安全については第一に考えないといけませんので、その辺についても施工できるように計画を立てていきたいというふうに考えております。

以上です。

**No.174 ○議長(伊藤 清議員)**

杉浦光男議員。

**No.175 ○10番(杉浦光男議員)**

その天井のことについて言えば、幾らかかって、それは前の耐震と一緒に、国からの補助はあるわけでしょう。

補助率はどれだけで、市の持ち出しはどんだけかということ、わかったら教えてください、概算。

**No.176 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

**No.177 ○行政経営部長(伏屋一幸君)**

現在のところ、聞いておりますのは、総額で5億円程度かかるということですか。

(壊すのいの声あり)

**No.178 ○行政経営部長(伏屋一幸君)**

ああ壊すのにね、壊すのに5億円程度かかる。

で、直すのにはもう少しかかるということで、国の補助もございしますが、ちょっと今、率を忘れてしまいましたが、そんなに大きな、例えば5割の補助があるとかということではなか

ったように思います。

済みません、ちょっと数字を今持っておりません。

No.179 ○議長(伊藤 清議員)

杉浦光男議員。

No.180 ○10番(杉浦光男議員)

細かい数字は、もう今のこの質問の中では必要ありません。

ということは、そういう緊急性の問題、これはもう命にかかわる問題だし、耐震の問題です、絶対やらないけませんね。だから、緊急性のある問題。

それから、さっき言ったように、予防保全だとか、事後保全だとかいう勉強もさせていただきました。当たり前のことですが、もうとにかくお金はかかると、お金はかかる。

だから、本当に予算の段階でもどうやって金を使っていくか、どうやって金を手に入れるかというのは、本当に重大問題であるというふうに思います。

もうこれは、今とにかくここでもがいておってもどうしようもならぬ問題ですが、本当にいろんな施策を考えていく、これ長期的な施策を考えていく上において、やっぱりお金の問題というのは、何が何でも財政の問題、財源の問題、切っても切り離せないということを、私はここで強調しておきたいというふうに思うわけです。

次は、ちょっと質問を変えまして、市長はよく「豊明市の魅力」、それから「いいところを挙げてください、いいところを見つけてください」というふうに言われます。

市長さんは、市長さん自身は、具体的に豊明の魅力、豊明のいいところを1つ、2つ、あるいは1つ、2つではいかぬ、こういう塊でなければ、その考え方でもいいですから、1~2言っていただけませんか。

No.181 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.182 ○市長(石川英明君)

私自身も今市民の皆さんに、いろんな会合に出ると伺います。

「豊明の魅力は何ですか」と言ったときに、正直言って返ってこないですね。1つになるような意見というのはなかなかありません。

ただ、我々は、その40周年のテーマに、「いいところ再発見・創造」ということを入れました。それ以降、私自身は、この議会の中でもいろんなところで述べてきているというふうに思います。



少し事例を出していくと、きょうも述べさせていただいたように、施設的に言えば、藤田保健衛生大学だとか、中京競馬場、花き市場というものがあるだろうし、歴史的に言えば桶狭間の古戦場や、祭りと言えば大脇の梯子獅子、警固まつり、さらに自然豊かな…。

(数は少なくてもいいですけどの声あり)

#### No.183 ○市長(石川英明君)

最もやはり重要なことは、地域のまだコミュニティーが残っているということです。そこに人がありきという。

ただ、その人が埋もれているような感覚を受けます。この人たちがやはり豊明のまちづくりに参加をしたら、新たな大きな力になるのではないかなというふうに思っています。

言い挙げるとまだ幾つかありますが、このぐらいでよろしいでしょうか。

以上です。

#### No.184 ○議長(伊藤 清議員)

杉浦光男議員。

#### No.185 ○10番(杉浦光男議員)

私の通告外だというふうに思われるといけません。

これは通告内で、要するに予算をどこに使うか、お金をどこに使うかということの前書きをやっておりますので、よろしく願いいたします。

じゃ、同じ意見を副市長にも聞きます。

よそからみえましたので、新しい視覚でお願いいたします。

#### No.186 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

小浮副市長。

#### No.187 ○副市長(小浮正典君)

私、ここに来るまで、全国で15カ所ぐらい住んできました。

一番思うことは、地平線に近いところで、太陽が出てくるところ、太陽が沈むところ、それから太陽がまん丸に見えるところ、これは初めてです。

逆に言うと、全くそれまでは、ビルの間からしか太陽が出たり入ったりするところが見れませんでした。

そういったところが、名古屋まで20分、豊橋まで40分、そういった交通至便なところにあるということは、私自身は圧倒的な魅力だと感じています。

以上です。

No.188 ○議長(伊藤 清議員)

杉浦光男議員。

No.189 ○10番(杉浦光男議員)

やっぱり幹部の方に聞かないけませんのでね、それじゃ、次に聞いていく人をもう前もってご指名しておきます。

教育長、それから部長歴が一番長い経済建設部長、もうこの2人だけにしておきます。

手短に、同じ質問です。

No.190 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

市野教育長。

No.191 ○教育長(市野光信君)

いいところということなんですけども、2つ、じゃお答えさせていただきます。

まず、小さいんですけども、非常に誇らしげ、それからかわいらしい、ナガバノイシモチソウだとか、ハッチョウトンボだとか、それからシラタマホシクサ、そういったものを育てている自然があるというのは1つだなと思います。

あともう一つは、私、中学校2年生から、東京からこちらに引っ越してきました、ちょっといいところとを感じるのは、年とともに変わっていくんですけども、最近は医療面、やっぱり年とともに医療面、それから治安面でいいところだなというふうに感じております。

以上です。

No.192 ○議長(伊藤 清議員)

横山経済建設部長。

No.193 ○経済建設部長(横山孝三君)

私が思いますのは、公共交通機関とか、道路網もちろんそうなんですけれども、2つ申し上げ、それに加えて申し上げたいのは、1つは消防団ですね。

私もかつて消防団員をやっておりましたけれども、この団結力が、加入者がだんだん少なくなってきたというものの、依然としてキープしておりますし、ますます発展させていただきたいと、それが地域の発展の底力になっているというふうに考えます。

もう一点は、自然ですね。勅使池、若王子池を初めとする、とか、大蔵池ですね。たくさん

ございます。

そういった自然が身近にあるということが誇れるものではないかと考えております。  
終わります。

#### No.194 ○議長(伊藤 清議員)

杉浦光男議員。

#### No.195 ○10番(杉浦光男議員)

今、失礼ですが、4名の幹部の方にお聞きしました。

皆さんしゃべるとき、すごくにこやかに自信を持ってしゃべっている、自信を持って。僕はこれが大切だと思うんだね。自分のところの、自分のまちの誇れるものは何かといたら、これとか、自信を持ってしゃべっている。

これは、豊明市民6万8千人が全部そういう視点を持っておったならば、どこの市町にも勝てると思うんだわ、どこの市町にも勝てる。

もう自分の豊明はいいとこないな、だめだめと思っておると、にこやかに話ができぬし、やっぱり発言力もないし、ちょっと歩く視線も前かがみになります。僕、これは何もオーバーに言っているわけではありませんよ。

今、市長は何回も同じことを言っていますので、ちょっと態度が違いましたが、あとのお三人は本当に自信を持って、いい顔で言っていましたよ。

これは、もう本当に僕はそのことが大切だなというふうに思います。

それで皆さん、多くの皆さんは知っていますね。これは、2007年の月間、何だ、何ていう書物でしたかね。

ある雑誌が、住みやすさは、一番住みやすいとはどこだと、豊明が1番になりましたよね。

豊明が1番になって、これそのときのいろんなデータですが、全部で約800くらいの自治体、すなわち市とか区、東京とか大阪とか名古屋の区、その800ぐらいのところ、全部一定のもので皆さんに聞いて、それを統計的に偏差値であらわしたと。

そのときの何が素材になったかという、土地が安いか高いか、仕事、失業率の問題、医療、福祉、それから借金、借金というのは市の財政力とかそういうのだね。

その5項目で統計学的に処理をして、豊明が1番、住みやすいということですよ。それも団塊の世代がそう思っておったということは、これは当たらずとも遠からずではなくて、全く正しいことを僕は示していると思うんだね。豊明が1番。

それともう一つおもしろい資料が、イメージのよさというのが、イメージのよさと住みよさは全く別。

だから、豊明は、逆から言うとイメージは余りよくない。

何位というのは出ておりませんが、横浜の例でいきますと、すごい飛んで、ああそんなふうに出るのかという、私が調べたメモがどっかへいつちやったかな。

とにかく横浜市の場合は、魅力度というか、要するに魅力ある、イメージのよさというのは3位なんですけども、その住みやすさではもう700番代、もう800番に近いような、どん尻に近いような、だから、イメージと住みよさというのは違う。人間が生きていく上においては、やっぱり住みよさというのは前に来ますよね。

だから、豊明というのは、すごいいいものがある意味では持っているんだなと。

この書物での発表が100%信憑性があるかというのは、それはそこまで検証すればわかりませんが、少なくともいい、大方の正しいことは示しているなと思う。

だから、豊明は住みやすいけど、イメージはいまいち。

だから、イメージアップについて、もう一度戻りますと、さっき市長初め、ほかの幹部の方に聞いていただいたようなところを発信することによって、よくなるんじゃないかなと。

だから、ここに予算を使う、ここに予算を使う。さっきの増税分の2億円の数千万円をここに使っていただけたら、自信を持って皆さんお話ができたり、前かがみで歩かなくても、姿勢よく歩けるといふ。

私はわかりやすく言っていますけど、これはうそではありませんよ、真実です。

私は、それで私が1つ思うには、誰でも日本全国で知っているのは、桶狭間の戦いというのは知っておるんですよ。

なぜかといったら、小学校、中学校、高校の社会科の教科書にゴシック体で出てくるんですよ、「桶狭間の戦い」といって。

だから、津々浦々までどこに住んでおる人でも知っていますので、それを1つの売り物にしようと思ったら、僕は鎌倉街道と沓掛城と桶狭間の古戦場をセットにして、いつだったか、きのうかその前は京都の「哲学の道」とか出ていましたよね。そんな高級なことじゃなくても、高級な「哲学の道」とか言わなくても、「歴史の道」でいいですよ、歴史の道。豊明市における歴史の道でいいし、そういうので何か1つ売りをつくってください。

で、改めてここで予算を使う質問です。

売りをつくるために、何か役所の課とは言いませんけど、機構改革をそれほどちょっとせよとは言いませんが、何かポジションをつくれませんか、そういうことを、仕事をするポジション。

No.196 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.197 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

そういったポジションというご質問でございます。

現在、シティープロモーションだとかというのを専門に担当していくという部署が、当市はございませんので、いろいろな課が協力をしてやっているということが実情でございます。

そうしたことで、今、議員のおっしゃったようなことというのは、非常にこれから大切になってまいりますので、先ほどのご質問にもありましたけど、防災の関係だとかも1つつくってはどうかというようなお話がありました、午前中の三浦議員だったと思いますが。

そういったことも含めて考えていけないといけないということは思っております。

以上です。

#### No.198 ○議長(伊藤 清議員)

杉浦光男議員。

#### No.199 ○10番(杉浦光男議員)

考えていかななくてはいけないということは、行政マンが「検討します」とか「考えます」というのは、「やらぬ」という言葉にイコールだよという説もありますので、もう一度聞きますよ。

何というかね、「あなた、この仕事をやってくださいよ」と、売り出す仕事をやってくださいよというふうにしたとしても、その付録でやっている、本当は住民の何とかの係だけれども、付録でこれをやってくださいよという、そういうやり方はだめです。

そんな力が入るわけがありませんから、もう少し本格的に、本当に豊明を売ろうという仕事、そのことをやろうというそのポジションというか、課とか係と言わなくても、そういう人ぐらいつくれませんか。

前向きな発言をお願いします。

#### No.200 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

#### No.201 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

当市には、事務分掌条例がございまして、その下に事務分掌規則がございまして。

事務分掌規則によって、それぞれの職員が何を担当するのかということが明確にされております。

その事務分掌規則の中に、今、議員がおっしゃったような、シティープロモーションに関することというのを、どこかに明確にしていくという必要があるというふうに私は思います。

以上です。

No.202 ○議長(伊藤 清議員)

杉浦光男議員。

No.203 ○10番(杉浦光男議員)

先ほどよりも少し前向きな答弁かなと思うが、いずれにしても、こぼれ仕事というか、つけ足しのような仕事だったら、もう絶対ないほうがいいぐらいのものになってしまいますので、豊明のためにやっぱり売る、お金もうけのために売る。

そして、これは余りお金がかからない、お金もうけというのはそこに、そのことによって自信を持たば定住してくれる、ここで育った子どもが定住する。外からの流入も、豊明に住もうとって入ってくる人も多いかもしれぬ、税収がふえるかもしれない。

これは、非常に抽象的でちょっとわかりにくいようなものなのですが、僕はそういうことの積み重ねが大きいなと思います。

次の質問、今度はもう少しそれじゃ、具体的な問題です。北部の開発についてです。

これは、9月の段階から見ると、少しは進捗があったかなというふうに私は考えておりますが、これももとをたざしますと、豊明がこれからどういう道を進んでいくかという1つの岐路、あそこのところをだあっと地権者との合意ができて、区画整理をやって、住宅地をだあっと建てたとしたなら、やっぱり住宅を建てて人口をふやす。

じゃ、住宅は建ったけど、30年後にはみんな老人ばかり住んでいるような住宅地になっちゃうよと、これはだめでしょう。

反対に、そうじゃなくて、もう少し年代が、年数がたっても、世代が変わっても、そこに集うような、そちらに足が向くような開発の仕方をすれば、また違うかもしれない。

だから、これからの豊明市の都市計画のありようの岐路に立つ問題、それを、そのことを課題に含んだ宿題が課せられておると思ってくださいね。特にそれを担当する部署の方、よろしく願います。

特に住民との合意形成、その辺の意気込みを、部長、もう一度お答えをください。

No.204 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.205 ○経済建設部長(横山孝三君)

今、議員が申されるように、住宅系と決めつけたわけではございません。あらゆる土地利用について検討してまいりたいということでございます。

先ほど申し上げましたけれども、来年度、そこら辺を検討していくための委託業務を行っ

てまいりたいと思っております。

その中で、地権者さんのご意向、それから土地利用の状況、あるいは県の都市計画課ですね、こちらにも相談しております。

最近でも、市役所、豊明市に来ていただきまして、現場のほうも見ていただきまして、いろいろなアドバイスをいただいておりますので、そのように動いていきたいと考えております。

終わります。

#### No.206 ○議長(伊藤 清議員)

杉浦光男議員。

#### No.207 ○10番(杉浦光男議員)

お金にまつわって、ちょっと夢かもしれませんが、住宅地を開発しても、高級な住宅地を開発して、お金持ちに一部住んでもらって、納税額を高く支払ってもらって、高級な住宅地。

保健衛生大学とかかわりを深くしたいというんだったら、保健衛生大学のお医者さん、金持ちの人はたくさんみえるという人に住んでもらってくださいよ。

市長みずから本当に足を運んで、いい住宅地を開発して、「いい住宅ができましたので、ここに住んでください」と言ってね。

住宅地をふやすことが、即、税金がふえることにつながるでね。税金が膨れ上がったって、今度持ち出しも多いでね。相殺した、足し算、引き算したらマイナスになっちゃったらだめでしょう。

だから、僕はそういうことも、いろんなことを考えていく必要があるかなと思いますけどね。

じゃ、予算にかかわるところは、あるいは財源にかかわる、財政の問題についてはもうそこまでにして、徳育の問題。

教育長には失礼ですが、お話を聞いて、ややスタンダードだというふうに思いました。

もうそれは大切なことだよ。それは最も大切なことで、それが、教育長が申されたようなことができれば、徳を持った子どもたちがたくさんできると思うけど。

だから、豊明市が徳を育てるのに、豊明市はこれしかない。校長会も動かして、よしこやうやって子どもたちを育ててみようという夢か何かを語っていただけたらうれしかったです。が、地味なことであっても、着実に一步一步進んでおっていただければいいと思います。

きょうは私、非常に抽象的でありましたけども、豊明を売ってほしいという、市長がよく言っておる魅力あるところ、いいところを全面に出して売ってほしい。これは、僕は余り金がかからぬじゃないかなと思っている。

そして、百年の計で言うと、すごく返ってくるんじゃないかな、もうかるもんじゃないかなと

いうふうに思います。

だから、最大の行政効果を生むという、一番最初の、私の通告の1行に返っていったわけです。

私の質問をこれで終わります。

ありがとうございました。

#### No.208 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、10番 杉浦光男議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は、12月9日午前10時より本会議を再開し、議案質疑・委員会付託を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦勞さまでした。

午後2時53分散会



